

御宿町告示第44号

平成24年御宿町議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成24年9月10日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1. 期 日 平成24年9月18日

1. 場 所 御宿町役場議場

平成24年第3回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年9月18日（火曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
7番	大地達夫君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉軼君	12番	白鳥時忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	大竹伸弘君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	米本清司君

事務局職員出席者

事務局長 岩瀬 由紀夫 君 係 長 市 東 秀 一 君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第3回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成24年9月招集御宿町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定をお願いいたします。

なお、暑いようでしたら、上着を脱いでやってください。

(午前10時00分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議協議会規則第119条の規定により議長より指名いたします。2番、新井 明君、3番、石井芳清君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から3日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された2報告、14議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求めた後、3名の一般質問を行い、散会します。

明日19日は、2名の一般質問及び報告第1、第2号を行い、議案第1号から第9号につい

て、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

20日は、議案第10号から14号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行い、発議第1号、請願第3号の審議を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間とし、本日は諸般の報告、3名の一般質問を行い、明日19日は、2名の一般質問、報告及び議案第1号から第9号について、議案質疑、採決を行い、20日は、議案第10号から第14号について、議案質疑、採決の後、発議第1号、請願第3号を審議することに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長(中村俊六郎君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

6月18日及び19日、第2回定例議会において、旧御宿高校の財産取得及び御宿中学校屋内運動場・柔剣道場改築工事請負契約の締結等の審議を行いました。

18日に第9回議員協議会、19日に第10回議員協議会及び議会運営委員会を開催し、議会運営委員会において、一般会計補正予算第2号としての修正案について協議しました。

20日にいすみ鉄道対策協議会に出席し、その後、大多喜町において夷隅郡町村議会議長会議員研修会が開催され、専修大学法学部教授小林弘和氏による「分権時代における地方議会の役割」について研修しました。

25日にプール運営委員会、また、第2回産業建設委員会協議会において、観光関連事業予算等について協議しました。

7月2日から9日までの日程で、メキシコ・アカプルコ市に建設された日墨交通発祥記念碑の竣工除幕式典に石田町長と出席するとともに、ドン・ロドリゴ出生の地であるテカマチャルコ市などを訪問し、親善交流を図りました。

6日に総合計画策定委員会、13日に行政改革推進住民懇談会に出席し、14日にプール開き、海開き修ばつ式及び津波避難訓練に参加しました。

17日に普通町有財産活用検討委員会、第8回議会改革と政策提言委員会、22日に総合計画

策定懇談会、25日に広域市町村圏事務組合全員協議会に出席し、27日に第9回議会改革と政策提言委員会を開催しました。

8月1日に広域ごみ処理施設建設推進委員会に出席し、3日に議会だより編集委員会を開催、7日に広域ごみ処理施設建設推進合同会議、10日に南房総広域水道企業団運営協議会、22日及び23日に総合計画策定懇談会、29日に普通町有財産活用検討委員会、総合計画策定委員会、31日に広域市町村圏事務組合定例議会に出席しました。

中央国際学園との賃貸借契約については、8月7日の第11回議員協議会、12日の第2回総務委員会協議会及び第12回議員協議会、17日の第2回全員協議会、23日の第3回全員協議会、30日の第4回全員協議会で協議し、その後、議会運営委員会を経て、第1回臨時議会において、一般財団法人中央国際学園設立準備財団との基本合意及び合意の締結については、質疑・討論の後、賛成多数で可決されました。

9月2日に総合防災訓練に参加し、4日に国民健康保険運営協議会、6日の議会運営委員会において、第3回定例議会の議事日程及び提出議案等について協議し、6日及び11日に総合計画策定懇談会に出席しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、本定例会に際し、石田町長から報告及び議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成24年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただき誠にありがとうございます。

先の臨時議会におきましてご可決、ご承認いただきました、旧御宿高校跡地の中央国際学園への賃貸につきましては、大変暑い中、また公私ともにお忙しいにもかかわらず、2回の議員協議会、3回全員協議会、またその間に総務委員会協議会と、たび重なる会議にご出席、ご審議を賜り誠にありがとうございました。

おかげさまをもちまして8月31日に一般財団法人中央国際学園設立準備財団と基本合意書、合意書を取り交わしました。改めまして、議長をはじめ、議員の皆様方のご理解とご協力に深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年の夏は好天に恵まれまして、大変暑い日が続きましたが、ここで各施設ごとの今夏の入込み状況等についてご報告をいたします。

まず、海水浴客数でございますが、浜、中央、岩和田の各海水浴場の合計で14万8,590人、前年度に比べまして2,785人の減、率にいたしまして1.8%の減少でございます。

次に、ウォーターパークでございますが、施設利用者は1万4,456人、対前年度比で805人増で、率にいたしまして6%の増加です。

続いて、町営駐車場でございますが、7月、8月の合計で6,894台、対前年度比935台の増、率にいたしまして15.6%の増加でございます。

議員の皆様方をはじめ、ご関係の皆様方のご理解とご協力のもと、事故もなく無事に運営することができましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

本定例会にご提案いたします案件は、平成23年度各会計決算認定など2報告14議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして、各議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について、説明を申し上げます。

報告第1号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度財政健全化判断比率については、平成23年度財政健全化判断比率を別紙のとおり算定いたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、議会に報告するものです。

報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成23年度資金不足比率については、平成23年度資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、議会に報告するものです。

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、夷隅地域農林業センターの所有者が千葉県からいすみ市に変更されることに伴い、組合同規約の一部を改正するため、構成団体である本町議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、外国人登録法の廃止に伴い、千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正するため、関係地方公共団体である本町議会の議決を求めるものでございます。

議案第3号 御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の規定については、災害対策基本法改正に基づき、御宿町防災会議委員等の見直しをお願いするものでございます。

議案第4号 御宿町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定については、災害対策基本法改正に基づき、見直しをお願いするものでございます。

議案第5号 平成24年度御宿町水道事業会計補正予算案第1号については、御宿町浄水場

薬品注入機の能力低下を補うため、実施する分解修繕に係る修繕費及び、職員の移動に伴う給与及び手当を補正するものです。

また、老朽化した第2配水池の次亜塩素設備の更新に係る建設改良費を補正するものです。

収益的収入及び支出予算の営業費用を699万8,000円増額し、水道事業費用の予算総額を2億8,585万3,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出予算の建設改良費を1,050万円増額し、資本的支出の予算総額を5,131万2,000円とするものです。

議案第6号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第1号については、歳入歳出ともに2,476万7,000円を追加し、補正後の予算総額を12億1,711万1,000円とするものです。

補正の理由は、人事異動に伴う職員給与費等の増額、後期高齢者支援金額決定に伴う増額、前年度剰余金の財政調整基金への積立及び前年度国庫支出金等の精算に伴う返還金の増額により補正をお願いするものです。

なお、本案につきましても、去る9月4日に、国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第7号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第1号については、歳入歳出ともに3万7,000円を追加し、補正後の予算総額を1億1,609万1,000円とするものです。

主な内容は、前年度事業費の確定に伴う負担金及び督促手数料の精算のため補正をお願いするものです。

議案第8号 平成24年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号は、歳入歳出ともに665万8,000円を追加し、補正後の予算総額を8億4,111万6,000円とするものです。

補正の理由は、平成23年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う、国・県・町・支払基金への負担金等の精算のため補正をお願いするものです。

議案第9号 平成24年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号については、歳入歳出ともに1,910万円を追加し、補正後の予算総額を35億5,378万5,000円とするものです。

主な内容は、防災行政無線の新規設置、制度改正に伴う児童手当支給経費の組み替えや水産業基盤整備、さらには県の緊急雇用事業を活用した雇用対策事業等について追加補正を行うほか、人事異動に伴う人件費の調整について補正を行っております。

補正財源は、水産業基盤整備に伴う受益者からの分担金、緊急雇用創出に係る県補助金や、

防災無線設置に伴う地方債のほか、平成23年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第10号 平成23年度御宿町水道事業決算の認定については、町監査委員の審査に付し、その意見を得ましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定をお願いするものです。

議案第11号 平成23年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付し、ここに認定を求めるものでございます。

歳入総額12億3,423万22円、歳出総額11億4,128万8,246円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は9,294万1,776円でございます。引き続き今後も健全な財政運営に努めたいと考えております。

なお、本決算につきましては、去る9月4日に、国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第12号 平成23年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付し、ここに認定を求めるものでございます。

歳入総額1億972万6,350円、歳出総額1億968万8,350円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は3万8,000円でございます。

議案第13号 平成23年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付し、ここに認定を求めるものでございます。

歳入総額7億7,371万954円、歳出総額7億5,155万6,634円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は2,215万4,320円でございます。

議案第14号 平成23年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見を付し、ここに認定を求めるものでございます。

歳入総額35億5,485万914円、歳出総額33億285万5,106円、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億5,199万5,808円でございます。

平成23年度は、雇用対策や景気回復のための経済活性化政策、住民生活の安定・安心につながる施策など、国において各種施策が講じられました。また、3.11東日本大震災の発生により、早期の復旧・復興が最優先課題として掲げられ、財源対策や復興政策があわせて講じられてところでございます。町におきましても、津波の影響による岩和田漁港のしゅんせつ工事、風評被害対策として安全安心観光キャンペーンのほか、有事に備えた各種防災対策に取り組みました。また、国の地域活性化交付金を有効活用し、漁礁整備や道路舗装改良整備など、

地域活性に向け、幅広い分野にわたり対応したことから、歳入歳出総額が前年度規模を上回りました。

自立かつ特色ある自治体経営が求められ、創意工夫や住民の方々との協力により財源を捻出し、産業振興や生活基盤整備、医療・福祉など、魅力ある地域づくりに取り組んだところでございます。

今後も適正な財政運営はもちろんのこと、物的・人的資源を有効活用しながら、住民サービスへと還元してまいりたいと考えております。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

7月14日にプール開きと海開きを挙行し、本格的な観光シーズンの到来を告げるとともに、プール、海水浴場のさらなる賑わいと安全を議会議員の皆様をはじめ、関係者とともに祈願いたしました。

また同日、昨年同様津波を想定した観光客の避難訓練を、町消防団の協力のもと、実施いたしました。昨年協定を締結いたしました津波避難ビルである、海沿いのマンションへの避難訓練でしたが、暑いにもかかわらず多くの観光客の皆さんがご参加をくださいました。

本町では、観光客の安全確保も重要な課題でございますので、今後も機会をとらえ、継続的に実施してまいりたいと考えます。

17日は、市町村アカデミー主催の市町村長防災特別セミナーに参加いたしました。

22日には、総合計画策定懇談会を開催いたしました。休日にもかかわらずご出席くださいました議員各位をはじめ、多数の委員の皆様方に御礼を申し上げます。

23日には、例月出納検査、24日には、普通会計の決算審査をお願いいたしました。

25日から27日には、恒例の海と山の子交流会が開催されました。幸い好天に恵まれ、野沢温泉村の皆さんは真っ黒に日焼けして、無事に帰路につかれました。

29日には、定住化バスツアーを実施し、27名の参加がございました。

30日は、布施学校組合の例月出納検査と決算審査をお願いいたしました。

31日には、いすみ警察署管内防犯組織連合会の定期総会と安全で安心な町づくり推進協会の総会が開催されました。

8月2日には、多くの皆様のご協力により花火大会が盛大に開催され、1,500発の花火が夏の御宿の夜空を染めました。

3日は、地域高規格道路「鴨川・大原道路」早期建設促進期成同盟の総会が開催され、終了後に衆参議員会館に陳情に伺いました。

7日は、議員協議会において旧御宿高校跡地の件をご協議いただきました。

10日は、災害時における夷隅郡市内市町間の相互応援に関する協定書の調印式がいすみ市で行われました。

また同日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議と南房総広域水道企業団の運営協議会並びに企業団議会定例会が招集されました。

12日は、休日でしたが、旧御宿高校跡地の件を総務委員会協議会と議員協議会でご協議いただきました。

17日には、全員協議会と区長会、20日には、町有地評価委員会をお願いいたしました。

21日には、例月出納検査、22日と23日は、二日に分けて総合計画策定懇談会を開催するとともに、同日全員協議会をお願いいたしました。

24日から26日は、ビーチバレー・ムーンカップ I N御宿が開催され、中高生の部68チーム、一般の部200チームのエントリーがございました。

29日は、町有地活用検討委員会を開催し、30日には全員協議会と臨時議会において中央国際学園との基本合意の件につきまして、ご審議、ご議決いただきました。

31日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が招集され、議案はすべて原案のとおり可決されました。

9月2日には、御宿中学校をメイン会場といたしまして総合防災訓練を実施いたしました。あいにくの雨模様でしたが、メイン会場の中学校では300名、各地区を合計いたしますと800名を超える住民の皆さんがご参加をいただき、広域消防・自衛隊・海上保安庁・東京電力・NTTのご協力のもと実践的な訓練が実施できました。

8月末に、国の有識者会議は南海トラフを震源とする巨大地震、津波の被害想定を公表いたしました。最悪の想定では全国で死者32万3,000人、そのうち津波による死者は全体の7割の23万人と予測されておりますが、有識者会議は地震発生後の10分後に7割の人が避難をはじめ、高台などに避難できれば津波による死者数は最大で8割減らせるとしております。今後も避難訓練は定期的に行い、減災対策を図ってまいりたいと考えております。ご参加の議員各位におかれましては、雨の中大変ご苦労さまでございました。

4日には、国民健康保険運営協議会が開催され、本定例会付議事件について協議をお願いいたしました。

8日、9日には、中央海岸において全国ライフセービング大会東日本予選会が行われ、800名を超える選手が参加し競技を行いました。

また、9日には、伊勢えび祭りオープニングイベントを開催し、多くの観光客の皆様にご来場をいただいております。

12日には、敬老会を開催し、先輩方のご長寿をお祝いいたしました。

15日には、NPO法人「おんじゅくDE元気」により、オーシャンスイムレース大会が中央海岸において開催されまして、全国各地より500名を超える選手の皆さんにご参加をいただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

これから、一般質問に入らせていただきます。

まずは、定住促進・二地域住居希望者についてお伺いします。

御宿町は、1年を通じて温暖な気候、白い砂の続く美しい海岸線、緑豊かな房総丘陵と豊かな自然資源に恵まれています。御宿海岸は、古くから保養地で、海水浴をはじめ、サーフィン、フィッシングエリアとしても人気が高く、また、新鮮な魚介類のおいしさは、この地を訪れる

人や宿泊者にも有名です。そして、観光地として発展してきました。今、御宿はリゾートでありながら、通勤することもできる、そして、いずれは定住用にもと、理想ともいえる条件を備えています。

今、町内で多くの皆さんが地域を活性化させようと努力をしていますが、長年にわたる若年層の都市部への流出、それに伴う少子高齢化、商工業を初め、農業、漁業従事者の高齢化と後継者不足、夏季観光客の減少、そして宿泊者の減少、隣町への大型店の出店。このように人口が減り、景気の低迷が続き、流通形態も大きく変化している中で、構造的に地域での購買力が低下し、衰退に拍車がかかってきました。

一方で、都市住民は、自然の中で人と交わり、ぬくもりの感じられる田舎生活を求め、週末の田舎暮らしや退職後の移住生活を希望する人が増えてきました。今後、新たな思考で、新たな試みを行わないと、将来への展望が開けてこないのではないかと思います。

平成20年に出されました人口問題研究所の発表によると、御宿町の人口は、今から13年後の2025年には6,654人、23年後の2035年には5,847人という推計が出ております。このような状況の中、全国各地の自治体では、定住促進や二地域住居等に関する施策を積極的に展開中です。

二地域住居とは、団塊の世代のリタイアで、都市住民に広がることが予想されている生活様式。都会に暮らす人が、週末や1年のうちの一定期間を農漁村で暮らすもの。田舎で暮らす期間としては、年間1から3カ月連続、または毎月3日以上で、通算1カ月以上などがあり、観光客などが一時的に滞在する観光等の交流人口と定住人口の中間的な考え方と位置づけられています。近隣を見れば、鴨川市のNPO法人「ふるさと回帰支援センター」があり、都市と農漁村の交流拠点とし、移住者や定住希望者など対象に空き家、農地などの提供も行っております。

また、いすみ市では、いすみ市定住促進プランの中で、市民と連携、協働しながら、定住促進に向けた施策を総合的かつ戦略的に展開し、魅力ある町づくりを展開していくことを目的とする、都市行政が事業推進中です。

いきなり定住となると、なかなか決断できない人も多いということで、生活ベースを都会に置き、時々田舎暮らしを楽しむ二地域住居の招致を施策としている自治体も多いようです。

このように、定住者促進にしる、二地域住居促進にしる、それぞれの自治体が方向性を明確にすることが大事だと思います。特に移住を希望される皆さんは、いろいろと不安があると思いますので、迎える側として受け入れ態勢を確立させ、情報提供や支援を行い、定住希望者の

促進に取り組むことが地域活性化にもつながっていくと考えます。

そこで、質問に入りますが、定住促進や二地域住居希望者の受け入れを推進すべきと考えますが、体験ツアーの結果を踏まえた現在の取り組み状況と、今後の取り組みについて伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それでは、お答えいたします。

定住化の促進につきましては、町内に、平成21年度に産業観光課、税務住民課、また私どもの企画財政課で構成いたしますプロジェクトチームをつくり、マンションの定住化の実態調査や、定住促進用のパンフレットの作成ほか、別荘マンションをお持ちの方の実態調査、また、緊急雇用を活用したニーズ調査等を実施し、昨年から定住化の体験ツアーを行っております。

昨年については、東京在住の方に33名ご参加いただきまして、本年度は7月と11月、2回を予定しております。本年度、7月29日に第1回目の実施をいたしまして、参加者は27名。これは、横浜と千葉の方々です。この中で30代が1名、40代が10名、50代3名、60代以上が10名。大人が24名と、あわせて子供さんが3名参加しております。

今回は、今年の参加者から要望がありました不動産情報の提供とあわせまして、生活基盤等の説明や農業の収穫体験、アジ釣りなど、御宿の自然に触れていただき、移住についての検討材料を提供いたしました。中には1組、町内での体験終了後、皆さんとバスでは帰らず、不動産業者と気になる物件について確認するため残られたご夫婦もいらっしゃいました。

アンケートをとってありますので、若干お時間をいただきまして、ご説明させていただきますと、今回の体験ツアーを通じて、どのようなことを感じましたかというので、要は、海が好きで、海の近くに移住を考えていたけれども、今回初めて収穫体験を行って、御宿には畑がある、農業があるのだと、少し考えが変わったと。御宿は海あり山ありで人情あり、とても気になる場所であったと。移住先の優良候補地として考えると。また、多く意見があったのが、御宿については、漁業とリゾート地のイメージがあったが、農業もできることがわかったと、そういう意見がたくさんあったことです。

議員がおっしゃるように、1回だけのツアーでは、ちょっと体験できないと。住所を移す、または移住するには、やっぱりいろいろと検討することがあるというご意見もございました。また、総合的な窓口があると、より具体的に考えられるというようなご意見もありました。

逆に、よくなかったことというのでは、駅前のテナントが空き家であること。また、町内のバスが少ないというようなご意見も伺っております。

結果、今回の体験ツアーでは、移住したいと考える方、また移住を検討したいということで、アンケートをとった中で、移住したいと考えて方は、大人の方が4名、移住を検討したいという方が10名でございました。残り、観光で訪れたいというのが10名でございました。

やはり検討したいという方に、ご質問の中で、何を充実したら移住を考えますかというご質問の中では、やはり働ける雇用の場、それと子供を育てたい環境の整備、交通の便というのが挙がっております。

このアンケートをもとに、一番の多い意見は、自然豊かな環境で、落ち着いて生活ができる安全・安心な町だと感じたというご意見が一番多くありました。やはり、先ほど申しましたけれども、雇用の場や病院などを要望するという声もございました。日帰りでは、地域のことは詳しくわからないので、数日間、ショートステイみたいな、できる不動産情報があると、より定住促進につながるのではないかとご意見もいただいております。

今後、参加者のアンケートをもとに、ツアーについても改善を加えまして、一定期間、首都圏の場所を変えて、定住ツアーを実施してまいりたいというふうに考えております。

また、議員のご質問の定住促進とは別に、二地域の居住の希望者につきましては、御宿町でも週末を利用した貸農園やサーフィンなどのニーズに伴いまして、現に町でも海岸部分に空き家が出た場合については、住所は移しませんけれども、サーフィン等で借りる事例も多く見られます。平日は都心で勤務して、週末を御宿で過ごす方も、現にいらっしゃいます。今後、定住化とあわせて、二地域住居希望者についても受け入れるという施策を進めることが必要であると認識しております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

1回だけツアーで参加して、興味を持った方が、今後、御宿を訪れたとき、次の質問につながるんですけども、御宿移住への行政窓口または町内組織・団体等と定住施策を推進し、コミュニティサロンのようなラフな窓口をつくるのもよいと考えますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

例えば、企画財政がそのツアーをやっていますが、これは観光としても絡んでいける、ほかの課も多少何かしらの関係で絡んでいける、その窓口だけでなく、空き店舗等が新町地区とかにありますので、その辺をあけて、その辺のラフな感じでという質問なのでですけども、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 先ほど申し上げましたように、町の関係課で、参加でプロジ

ェクトチームをつくって対応しております。また、これにあわせて、若者のふれあいの場、去年は大多喜町と行いましたけれども、未婚の方を対象に、そういう催しをやった事例がございます。今年度は、青年部のほうで、宿泊を兼ねたそういうものを10月にやりたいということですので、そちらのほうで対応したいと思っております。

今回、モニターさんの中で、やはり御宿の魅力である農村の収穫体験や海の体験につきまして、行政だけでなく、多くの関係者の方々にご協力をいただいております。

また、最近、ここ10年で御宿に移住された方、こういう方もご協力いただきまして、住んでみてどうだったのかと、そういうアドバイスをいただくボランティアの方も今回参加いただいて、皆さんに体験談ということで、事業にご協力をいただいています。

今回、定住化のパンフレットをつくりましたけれども、そこにご協力いただいた不動産業者の方にお集まりいただきまして、こういう物件があるよというのを、1時間程度、御宿を回る前にご紹介いたしました中で、そういう時間をとっております。

行政だけで定住化を進めていくというのは、やはり困難でございますので、今後、さらにそういった団体、また民間のボランティアを含めた協力者、地域の方々にご協力をいただくことが必要であると考えています。

既に、いすみ市では定住化促進のために、行政、民間、ボランティア等で組織を設置していると。また、ご質問の中の鴨川市も、そういう窓口があるということでございますので、今後、これらを参考に、相談しやすい窓口を、まずは行政内部で検討してみたいというふうに考えています。その先に、貸店舗、空き店舗を使ったことが有効なのかどうかということになると思いますが、まずは、行政内部で民間の方々のご協力をいただいた中で窓口の検討を進めてみたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。評判がよさそうなので、今後に期待したいと思います。

関連しまして、住民サービスで始めたと思いますが、サンデーオープンに関しまして、今、どのような状況なのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） それでは、サンデーオープンの状況につきまして申し上げます。

サンデーオープンにつきましては、税務住民課住民班の窓口を毎月第3日曜日の午前9時から正午まで開設をしております。

取り扱う事務といたしましては、住民票、戸籍、印鑑証明等の交付ということでございます。

平成23年度の状況を申し上げますと、11日間開設をいたしまして、46名の方が利用され、79件の諸証明等を発行しております。この内容につきましては、戸籍謄本・抄本等が21件、住民票の写しが30件、印鑑証明が28件というような状況でございます。

また、24年度につきましても、9月まで6日間開設をいたしまして、20名の方が利用され、25件の諸証明を発行しております。

開設につきましては、年間予定につきまして、お知らせ版、町ホームページに掲載をするとともに、当日の朝に防災行政無線でお知らせをしているところでございます。

○10番（滝口一浩君） 数字に関しまして多いのか少ないのか、別にそこで判断するようなことでもないと思いますが、利用者は、そこそこいるということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 今申し上げましたとおり、46名、11日間ということで、人数でいきますと、一日あたり4.1人、取り扱い件数だと7.1件というような状況でございます。

○10番（滝口一浩君） これに関しまして、第3日曜日だけですけれども、経費というか人件費、その辺の体制は無理はないのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） この11日間の3時間につきましては、時間外ということで、職員1名で対応しております。この件につきましては、23年度の実績で申し上げますと、5万5,920円ということでございます。

一方、収入のほうは手数料収入ということで、2万6,250円というような実績でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、定住のほうにまた戻るんですけれども、今、県のほうでも移住者に対して、農地の活用促進をしています。都会から移住希望者は、比較的、畑いじりを希望される方が多いみたいです。そんな中、御宿町でも貸農園を推進していますが、管理しています畑の規模と利用者数、どういう人たちが参加しているのか、管理は行き届いているのか、収益は上がっているのか、また、新たに29区画の貸農園を開設したみたいですが、その辺のところを一緒にお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 特定農地貸付は、農業者以外が野菜などの栽培を体験することで農業に対する理解を深めることを目的として、平成17年度より事業を開始し、貸農園

の規模は一区画50平米の29区画、平成24年度は、23区画を御宿台の方やマンションに住んでいる方が使用している状況です。利用料金は、一区画当たり年間8,000円、8月末の使用料収入は18万600円、内地主に8万8,800円を支払い、管理用の道路などの草刈りを町で実施しており、貸し付けた農地は、見事な農作物が栽培されています。

また、今のところ、まだ新たな区画については現在行っておりません。また、中山間事業の中でも、そういった場所を検討している状況でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

もう1点、農地に関連しまして、耕作放棄地に関して、特に住民の皆さんが関心の高い部田前についてですが、農地は農地として継承できれば理想とは思いますが、転用せざるを得ない場合もあると思います。この場所に関して町の方向性はどうか、その辺に関して伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、御宿町の農地の全体面積は270ヘクタール、内、耕作放棄地は92ヘクタール、約率にして33.5%です。

まず、議員のご質問の部田前の地先の農地は、多くの住民などから耕作放棄地の解消を図る希望があり、平成23年2月に農地所有者70名、筆数284筆、耕作面積14.4ヘクタールに対して町では、部田前水利組合の協力により農地の意向調査を行ったところ、貸し出しや委託を含めた希望の農地は114筆、率にして40%の農地の保全を希望する結果となっています。

部田前地先の農地は、二級河川清水川に直接面しており、大雨時の貯留機能や駅裏の景観保全の重要な農地で、放置していくとさらに耕作放棄地が進むことや、調査結果の中では、売却の希望が48筆、約2ヘクタール含まれている状況から、町では平成24年5月に空き農地情報制度設置要綱を整備し、今後、農家の希望者と話し合いを行い、町農業委員会と協力して耕作放棄地の解消に努めていきたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） 何とかしていきたいと私も思うわけですが、よろしくお願いします。

続きまして、町の経営財政の健全化という意味で、既に賃貸の場所、新規での区画等、町有地の売却状況はどうか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 町では現在142名の方に宅地を貸し付けておりますが、買い受け申し込みがあった場合については、場所にもよりますが、極力売却を進めるという方針でございます。

ここ数年の町有地の売却実績で申しますと、平成21年度は1件で226万9,000円、22年度は3件で2,211万円、昨年、23年度は1件で269万円。それぞれ、貸し付けていた方から、買い受け申し込みがありましたので、売却をしております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

昔から賃貸で借りている方も結構多くいると思うんですけども、その方からは、やっぱり今の時代ですと、町に売ってくれというようなことは、今少ないのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今、3カ年のことをご説明しましたけれども、昔からお借りになっている方が、町のほうに買い受けが申し込みが出たという状況でございます。

○10番（滝口一浩君） 関連しまして、代替を目的とした、そういう町有地との代替とかというのもあるのでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 町でも、過去に、例えば返還された町有地、これについては、例えば定住とか、そういう目的に購入者を公募いたしましたけれども、3年前に1回やっています。ただ、その場合については、実際の申し込みはなかったという状況になっております。今後、定住化の促進のために、そういう条例等の整備を検討する中で、返却いただいた貸せる状況の町有地については、有効活用を検討してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

次に行きます。

空き家の固定資産税についてお伺いします。

6月議会で空き家の状況をお聞きしましたが、今回は、まず税金のことをお聞きします。

経済が疲弊し、空き家が多くなって、相当の固定資産税の徴収に弊害が起きているという記事を読みました。素朴な質問ですが、完全にボロボロで、もう住むことができないような家でも、所有者はいると思います。持ち主がわかっても行方知れず、連絡がとれず、固定資産税を払わず、差し押さえもされず、放置していることもあると思いますが、ちゃんと固定資産税を払ってもらっているのでしょうか。御宿町の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 空き家と申しましても、さまざまな状況があるというふうには考えておりますけれども、所有者が御宿町に住所を有しない家屋につきましては、登記簿や住民票、戸籍等により所有者の調査を行いまして、納税義務者を特定し、課税し、納付書の発

送を行っております。

しかしながら、現実的には、所有者が住民票のある住所に住んでいない等の理由から、納税義務者と連絡がとれなくなっているケースは、何件かは発生をしておるような状況でございます。

こうした事案につきましても、登記の内容など何らかの動きがあった場合をとらえまして、調査を行い、課税、収納のほうにつなげて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） 意外と空き家はいろいろなパターンがあると思うんですけれども、納税はされているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 家屋につきまして、さまざまな状況が、それぞれにあるかと思いますが、課税の事務のほうはしておるというような状況です。

あと、個別には、例えば先ほど申しあげましたように、その住所地等に住んでいないとか、あとは、例えば相続の関係等でいろいろ協議されておるというようなことの中で、それぞれ個々に、様々な場合はあるかと思いますが、課税と収納のほうには取り組んでおるというような状況でございます。

○10番（滝口一浩君） これからも、よろしくお願いします。

次に、空き家バンクについてお伺いします。

6月に、適切な管理が行われていない空き家、倒壊寸前の空き家について質問しましたが、もう一方では、定住促進や二地域住居に向けて、空き家の活用を積極的に取り組んでいる自治体が増えてきております。これは、自治体が空き家バンクとして、空き家をホームページ等で紹介するシステムで、最近、多くの自治体に取り組んでいます。

今年、隣の勝浦市でもスタートしました。また、空き家物件の情報にとどまらず、観光イベントの連携や体験ツアーや相談会などを実施して、移住希望者が生活イメージを持てるような工夫をしている事例も見られます。先ほど、課長から説明がありましたが、御宿町もいち早く積極的に取り組んでいると認識しています。

空き家バンクとは、自治体が地元住民の方から住居の空き家に関する情報提供等を受けるなど、移住交流者向けの物件を収集、蓄積し、ウェブサイト等で、それらの物件情報を公開するものです。

実は、20年以上も前から、この制度は使われていましたが、全国に広がったのは、ここ最近のことです。登録制度の定着とともに、移住交流に対する世の中のニーズが広がってきてい

るのが理由です。民間の不動産会社とは違い、地域への定住をねらいとしている制度のため、空き家バンク利用者希望者にとっても、移住交流に対する真剣さが問われるものとなっています。

ご存知のように、御宿町も10年後の人口は7,000人を下回るという予測があります。したがって、町にとっても、防犯、防災、景観維持という視点で、これからの利用ニーズへの対応のためにも、空き家バンクの検討が必要ではないかと考えます。もちろん、さまざまな課題や問題点もあるので慎重に進めなければいけません。例えば、持ち主の協力、物件の確保が重要となります。移行確認も必要です。

また、物件に関しまして、すぐ住める家、修理が必要な家、取り壊すしかない廃屋のような家などがあり、整理も必要です。

また、需用と供給のバランスも大事になります。どのような人間が移り住んでくるのか、不安もあるでしょうから、空き家バンクそのものの理解を得る必要もあります。

そして質問に入りますが、今後町としては、空き家の活用についてどのように考えているのか、また、活用策として空き家バンク等の事業を推進していくのか、個人の不動産の問題だから積極的には触れないのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 空き家の町内の現状と対策につきましては、町は平成22年度に御宿台区を除く9行政区の一戸建ての空き家の実態調査を行いました。その結果、当年度で空き家の数は合計で299戸、世帯数に対する空き家の割合、空き家率は10.5%という結果になっております。

また、空き家の、使えるかどうか、その躯体状況は、あくまでも外からの目視による判断でございますが、入居できそうが234戸で全体の78.3%、入居困難が28戸で9.4%、判断不能が39戸で13%となっております。

この調査結果から、目視でございますが、入居できそうな空き家が234戸ありますので、議員のご質問にありますように、住める空き家の有効利用について、定住化対策、また二地域居住や週末の空き家利用など、あわせて空き家を増やさないという取り組みを、町内の連携、検討、また、所有者初め地域住民の意見を参考に、町にとって何がよい施策なのか検討を行う必要があると認識しております。

その1つとして、ご質問の空き家バンクについては、近年、健康志向やスローライフなどにより、田舎暮らしが注目を集めており、都会から移住を希望される方、週末を利用して農業体

験、サーフィンなどを楽しむ二地域居住スタイルのニーズは多いというふうに伺っております。ただ、今まで、契約に行政がなかなか踏み込めないという状況もあったのも事実でございます。

勝浦市や、ほかの自治体の例を見ますと、空き家物件の仲介については専門の不動産会社が入ることになりまして、行政は、空き家のある地域情報の提供と、所有者と移住希望者の橋渡しとしての役割を担っていると聞いております。今後、賃貸または売却できる空き家の情報を登録するための制度や窓口について、検討してみたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

御宿の場合、6月に課長からも、その辺に関して、岩和田方面ではサーファーが結構空き家を借りている状況だと。サーファーといっても、若い子から中高年からいろいろな年齢層があるんですけども、意外と御宿の海岸とかには、最近ロングボードというものがまたはやっています、結構50過ぎからサーフィンを始める方とかも増えていきますので、年配の方が結構空き家を利用する、ほかの市町村に比べると、意外と若手というか、その辺の方とかも使っていただけるのかなと思います。ただ、個人の不動産の問題、不動産屋さんとの絡みもありますので、どこまで町が立ち入っていいのかという線引きも難しいと思うんですけども、推進していただければと思います。

続きまして、夢のあるビーチタウンづくりについてですが……

○議長（中村俊六郎君） 滝口議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

（午前11時01分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時17分）

○議長（中村俊六郎君） なお、答弁者につきましては、明瞭に、明確に答弁されるようお願いいたします。

では、10番、滝口一浩君、お願いします。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 引き続き、質問させていただきます。

続きまして、夢のあるビーチタウンづくりについてですが、まずは、今年の夏の観光状況については、先ほど町長のほうから説明がありましたが、その中身について1点伺いたいと思います。

8月の終わりにテレビでも取り上げられました、人の迷惑を顧みない海岸でのモラルとかマナーの低下のことですが、何とか取り締まりを強化できないものかと思いますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、議員のご指摘のとおり、今年の夏の状況については、町長の冒頭のあいさつで入込数については報告させていただきましたが……

（「課長、もっと大きい声で言ってください。ちょっと、聞き取れない」と呼ぶ者あり）

○産業観光課長（藤原 勇君） 全国的に海岸や河川敷でのバーベキューやキャンプが浸透しており、御宿町海岸は管理上等の理由から規制する法律も見当たらない中、観光客に協力をお願いし禁止している状況で、一部の観光客が海岸でバーベキューやキャンプを行っており、海水浴場の適正管理を行うため、今後、条例等の整備を検討し安全・安心な海水浴場に努めたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

最近、若者については語弊があるかもしれませんが、ちょっとないんじゃないかという場面は多々あります。ファミリー層のお客さんからしてみれば、ちょっと嫌だなという感じも見受けられますので、その辺、行政が何とか中心になりまして、安全な海水浴場にできるようによろしく願いいたします。

先ほど気になる点で、今年も海の入込数、7月、8月ですけれども14万人。プール等々含めまして20万人に到達するのかわからないのかわかりませんが、昭和40年代、150万人とか200万人とか言われた時代から比べると、相当観光地といえども、へこんできているわけです。何とか、これから御宿は、やっぱり何といても観光の町として残っていかなくてはいけないと思います。施策を持って頑張っていただけたらと思います。

次に、御宿町では、月の沙漠記念公園やメキシコ記念公園の文化資源があります。昨年、議会でも更地になった後の日立波月荘跡地を視察しました。近い将来、企業側から町に用地を譲渡してくれると聞いていますが、その後、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 日立波月荘の閉鎖に伴い、御宿町にとっては1609年のサン・フランシスコ号が漂着した歴史的史実の継承地としての役割を果たしてきた地であることや、イセエビやアワビの磯根資源の場所でもあり、一般の方に売却されることを考慮し、平成23

年10月に日立健康保健組合に無償譲与の要望に伺い、その後数度の打ち合わせを行い、平成24年2月に町と組合で残存物件を含めた現地確認を行い、組合としても御宿町へ跡地を無償譲与の方向で事務を進め、8月末をもって組合の無償譲与の承認を得ていると伺っています。

今後、厚生労働省の許可が必要と伺っており、厚生労働省の認可に期間がかかると伺っていますので、現状は組合の所有地となっています。

無償譲与が進んだ場合には、史実の継承地としての活用を検討したいと考えています。

以上です。

○10番（滝口一浩君） いい方向に進んでいるという認識でいます。

それで先走って、最後の答弁で課長にありましたけれども、この場所は太平洋を望み、そして、ロドリゴ上陸地を望める絶好の場所です。新たなスポットとして、記念塔、ロドリゴ上陸地と一体化して、多くの住民や観光客が公園や遊歩道として活用できるインフラ整備を、ぜひ行っていただきたいと思っています。

特に、ロドリゴ上陸地ですが、歴史的史実の場所です。今、この場所に行ってみたら、そこには有刺鉄線があり、そこでおしまい。観光名所としては、何だこれはというようなお粗末な状態です。何とかしていただけたらと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 議員のご指摘のドン・ロドリゴ上陸地は、県の指定史跡として昭和41年に轟台の一带地域や日西墨交通発祥記念之碑を包含し指定され、史跡の歴史を後世に継承する目的から上陸ゆかりの碑が田尻海岸入口道路わきに設置されている場所です。

ご質問の道路は、私道で漁業者が漁を行うために設置されていた道路で、風化等により浸食が進み崩落のおそれがあることから、管理上危険なため所有者が立入禁止処置を行っているものです。

また、観光スポットとしてのインフラ整備のご質問につきましても、海の状態によっては、上陸地ゆかりの碑付近まで越波した波が上がり、観光スポットとして整備することは慎重に検討する必要があるものと考えています。

○10番（滝口一浩君） この辺は、今早急ということではなくて、専門家を入れて、いい方向に進めていただけたらと思います。

もう1点、インフラということで、今、記念塔はじめ各施設のバリアフリー化について、どういう状況なのかお伺いします。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 先の定例会でもご説明しましたが、現在、産業観光課では、月の沙漠記念館周辺のバリアフリー化について検討しています。今回、この9月定例会の補正予算のほうでも上程してございますが、月の沙漠、どおりいわゆる町道1165号線道路が、砂丘橋の関係で遮断されておりますので、それを、できるだけ車椅子が交差できるような形の計画を、検討させていただいております。

また、高齢化に伴って、砂丘橋の渡る階段等も老朽化が進んでおりますので、手すり等も、この中で検討させていただきたいということで、補正予算の内容は、いったん、県警との交差点協議等を含めまして、図面が必要なため、平面図、横断図等々の測定の委託を、予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

記念館周辺は、本当に憩いの場ですので、ぜひとも早急に対応していただければと思います。

次に、きれいで住みよい環境ということで、以前勉強会の中で、リゾート地の先進事例ということで、看板の文字について、時にはごみになるということを知りました。確かに、アメリカのリゾート地を数年前、私は幾つか訪れていますが、町がすっきりしている。何が違うのだろうか。看板、サイン等が異常に少ない。自然の風景、樹木の緑の濃さが真っ先に目に入ってくる。そこには多少の不便さを感じても、きれいな町づくりに対する住民の意識、クオリティの高さがあります。

日本を初め、御宿はどうでしょう。捨て看板初め、のぼり旗等、公共の場所でも平気で散乱しています。特に夏の海岸周辺における看板類の規制について、どうにかならないのでしょうか。10月から始まりますごみの減量化推進と同時に、今後、徐々に文字の減量化もできればと考えます。そして、隣町からトンネルを抜けた瞬間から風景が変わったと思わせるような、すばらしい町にしたい。その辺に関してどうでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、看板、サイン類につきまして、屋外広告物という観点からご説明いたします。

千葉県屋外広告物条例によりまして、海岸周辺は屋外広告物の禁止区域に指定されております。区域内では、広告物等を表示し、または設置することは禁止となっております。ただし、これには適用除外がありまして、自家用広告物、例えばこれは建築物から独立した看板となりますけれども、30平方メートルまでは許可を受ければ表示設置は可能であり、また、15平方メートル以下は許可の必要がございません。

また、トンネルや信号機、道路の防御さく等の公共物は禁止物件となっており、広告物を表示、または設置をしてはならないこととなっております。

本年も、巡回によりまして撤去をしていただいた状況もございますが、今後も、このような禁止物件へ設置している広告物に対しましては、撤去を促すとともに、お知らせ版等で、屋外広告物に対する周知を行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

努力はしてくれているものと思いますが、やっぱり、特に夏の海岸周辺、海岸は一流でも、ビーチフロントの橋の欄干とかにのぼり旗等が平気でつけられている。そういう光景は、景観としては本当にどうなのか。汚く感じる。そして、やっぱり住民の皆様はじめ観光客の方からも、そういうものに慣れてしまうと、偏見かもしれないですが、客層もどんどん悪くなっていく。きれいな町づくりをして、客層も、いいお客さんの層を受け入れたいと願っています。

次に、6月に高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進について伺いましたが、今回、高齢者の生活支援、介護サービスについてお伺いします。

手すりや段差のない屋内など、高齢者に配慮した設備を持つ住宅が増加しています。介護保険においても、手すりの設置などの費用を給付対象としていますが、高齢者が住みなれた住宅で生活を続けることができるよう、こうした暮らしやすいバリアフリー等、住宅への取り組みの支援は、今後一層重要性を増していくと思います。最近、地域のサービス拠点として、機能を備えるなど、施設と地域との結びつきが強くなっています。

また、施設を、日常生活を送る場、すなわち住宅の延長としての側面を持つものとして認識し、これにふさわしい施設環境づくりの動きも出てきています。施設の個室化も進んでいるほか、特別養護老人ホームなどにおいて、椅子を幾つかのグループに分けて、一つの生活単位として、家庭的な環境の中でケアを行うユニットケア、痴呆高齢者のケアとして、地域の中の家庭的な雰囲気、少人数の共同生活を送るグループホームという取り組みも登場しています。

従来からある高齢者向け施設に加え、ケアサービス付きの賃貸住宅など、高齢者の住まい方のさまざまな選択肢が増えつつあり、住宅と施設との区別があいまいになりつつあります。

そして今、高齢者住宅施設と、福祉施策との連携、高齢者と住まいについての行政のかかわり方や支援のあり方も、今後の課題であります。高齢者が外出しやすい環境づくり、高齢者にやさしい町づくりを目指した取り組みが問われています。

そこで質問ですが、独居老人、高齢者の世帯に対し、緊急通報システムや、見守り訪問、日用品支給、配食サービス等、生活支援の現状と今後の取り組みについてお伺いをします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 独居老人や高齢者世帯への生活支援の状況というご質問でございますが、町民生委員の調査によりますと、237世帯、272名の方が在宅での生活となっております。多少の変動はございますが、緊急装置の設置の世帯が228世帯となっております。設置率といたしましては約96.2%となっております。設置されていない世帯というのは、パソコン等の不具合によるか、あるいはご本人が希望しないという世帯でございます。

来年から、消防の組織がえに伴いまして、この緊急装置の変更を計画しておりますので、さらなる普及方法も含めまして、今後検討してまいりたいと思います。

また、見守り訪問や日用品の支給、配給サービスということでございますが、高齢者の見守りを兼ねまして、一人暮らしの高齢者の自宅に、町ボランティアが年10回お弁当を届ける「さわやか配食事業」、月1回開催しております「ほっとサロン」、「ふれあい会食会」など、高齢者を対象とした事業を実施しております。

また、介護にかかる日用品等の支給という形で、紙おむつ等の支給も実施しておるところでございます。

今後の取り組みといたしましては、認知症高齢者の増加に加えまして、医療のニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、ひとり暮らし高齢者や高齢者だけの世帯の増加に対応するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体的に提供していく体制のさらなる整備が求められていると思います。地域の実情に応じた適切な基盤整備とサービス提供につきましては、介護保険運営協議会等において、今後も検討していくことが必要だと考えております。よろしく申し上げます。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

この辺に関しましては、一般住民の方も、結構助かっていると評価も高いようなので、高齢化率ナンバー1の御宿としては大事な課なので、今後ともよろしく申し上げます。

もう1点お聞きしたいのですが、特養老人ホームのデイサービスは受け入れも早く、お年寄りを抱える住民の皆さんに、大変この辺も喜ばれています。しかし、入居に関しましては、待機者があふれ、不安を感じる住民は多いと聞きます。この辺に関しまして、今どういう状況なのか説明をお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 特別養護老人ホームの待機者数ということでございますが、介護の指標といたしまして年に数回調査を実施しております。町の現状では、合計で69名と

いう数値が出ております。

内訳といたしましては、在宅が24名、病院が22名、老人保健施設が23名となっております。所得に応じた負担となることから、特養施設への入所依頼が多くなるところでございます。先月、勝浦市の小学校跡地に100床の特養や、大多喜町に同数の老健施設が開院しておりますので、供給的には近隣を利用した形で保てるのではないかと想定してございます。

ただ、介護を必要とする症状や状態など総合的に判断し、必要に応じて対処することとなりますので、もしものときに予約をしておくというようなことは、できない状況でございます。

ただ、介護度や生活環境に応じまして、緊急に必要な方につきましては、地域包括センターを通じて、各関係介護施設等の受け入れに関する協議を、その都度実施しております。

○10番（滝口一浩君） 民間の老人施設に入ろうと思えば、まだまだこの地区でも入れます。ただ、お金の問題とかいろんな面で、特養を希望される方が多いと思います。

素人ながらと言ってはおかしいのですけれども、単純に御宿の特養老人ホームは1つあって、ベッド数もそんなに多くはないと。御宿は御宿の特養に入りたいというイメージが強いんですけれども、今の課長の説明ですと、近隣に勝浦はじめ大多喜にも特養が新たに増設されたと。御宿町民も、そういう他の近隣の施設に、優先的といったはおかしいのですけれども、役場とかを通じて申し込めるような状況がとれるのでしょうか。その辺に関しては、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 特養施設は、その住民優先というような形ではございません。供給量に応じて対応していくということになっておりますので、私どもの町から勝浦を利用することはできます。

御宿にある特養施設が50床の施設でございまして、私どもも今回第5期の介護保険計画を立てるときに、状況等を確認いたしまして、もう少し大きくしたらどうかというような協議もさせていただきましたが、今のところ需用を考えますと、実際に、勝浦市とか大多喜町では200とか100とか3けた数字の待機者になっておりまして、そういう数字からすると、状況に応じた対応で対応できるのではないかと施設側との協議もございまして、特に今のところは考えていないところでございます。今後、急速にそういった需用が増えるということであれば、再度、これにつきましては検討し、実情に応じた対応ということは考えております。

以上です。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

続きまして、ひとり暮らしの高齢者の増加が見込まれるなか、身近な地域において高齢者の

生活を支えることにより、これまでと同様に住みなれた地域で暮らすことができる。市町村、住民、民間団体など高齢者を支えるさまざまな活動に取り組んできましたが、介護保険の導入を機に、こうした機運が高まってきています。地域の厚みのあるサービスは、介護を要する状態になることを予防する効果も持ちます。

ボランティアが活動をするものは、毎年増加しています。ボランティア活動の内容は福祉活動が多いが、中でも高齢者を対象とした活動が多いみたいです。また、ボランティア活動を行う高齢者も増えており、ボランティアへの関心も高い高齢者が地域において、他の高齢者の生活を支えるさまざまなサービスの担い手として活躍する場面も増えてきています。

高齢者がボランティア活動に関心を持つようになってきた背景には、社会に貢献したいという意識もあると思いますが、経済的にも時間的にも比較的ゆとりが出てきた中で、ボランティア活動を通じた人や社会のつながりに、それまでの勤労生活では得られなかった楽しさや生きがい、自己表現などの価値を見出しているのではないのでしょうか。

特に、地縁を余り持たない退職した雇用者など、ボランティア活動への関心はありますが、十分な情報を持たないものに対し、知識や経験を生かしながら、希望するボランティア活動を行えるよう、公民館から等、発信させる方法などの支援を充実していくことも重要だと考えますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 町社会福祉協議会におきまして、登録されているボランティア数が13団体、269名、個人といたしましては8名の方が登録されているわけでございます。

3. 11以降、特に多くの方々ボランティアとして登録をいただいているところでございます。

活動におきましても、高齢者への配食サービスや、老人ホームへの慰問など、各団体がさまざまな活動を実施しているわけですので、広く活動を支援する意味でも、広報活動や問題点の整理も必要となっております。今後、関係機関と協議し、さらなる活動に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

もう1点、社会福祉協議会は高齢者に対するさまざまなサービスに取り組んでいるほか、ボランティア活動の支援、振興にも取り組んでいます。また、高齢者サービスや地域に密着したボランティア活動を行っています。住民が主体的に、福祉を中心とした地域づくりに参加したり、介護など身近な高齢者の福祉問題をきっかけに、地域社会の中で支え合いを見直し、福祉を中心とし、地域づくりが進んでいくことが期待されています。

そこで、介護員支援、介護用品の支給等、介護サービスの現状と今後の取り組みについて伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 介護支援につきましては、介護保険法に基づきまして介護の認定を受けた方が現在495名いらっしゃいます。内75.3%の方がホームヘルパー等を利用した介護訪問や訪問看護、入浴介護などのサービスの提供を受けております。

介護タクシーにおきましては、利用者の乗り降りに関する介護部分がサービスの対象となり、介護用品の支給といたしましては、介護度4から5の方に月5,000円の給付券を支給しているところでございます。

また、在宅での生活支援のために福祉用具の貸与や自宅に手すりを取りつけるなど、住宅改修の助成も行っているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、第5期介護保険事業において、介護が必要となっても可能な限り住みなれた地域で継続して生活ができるよう、地域包括ケアのさらなる推進を、本計画においても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

続きまして、障害者福祉についてですが、現在、町の障害者手帳保持者数は、おおむね450人、町の総人口の5.5%です。障害のある方の日常生活での不自由さや必要とするサービスや支援はさまざまなものですが、町でも適切な対応が求められていると思います。高齢者福祉と重なるところが多いと思いますが、近隣市町村でも既に展開しています。例えば、出張理容サービス券、先ほど課長から出ましたタクシー利用券の発行等ありますが、現状と今後の取り組み予定があればお聞きしたいのですが、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 身体障害者の関係のタクシー券の交付につきましては、身体的、精神障害の方々を対象に、障害者手帳の区分によりまして、年間24枚を交付しております。出張理容サービス券におきましては、床屋さんのことですが、こちらにつきましては、近隣では、いすみ市が高齢者において実施しているということをお聞き及んでございます。

町の現状では、老人クラブの会議や介護に関するアンケートにおきましても、直接聞き及んでいるというようなことはございませんので、今後需要があれば検討してまいりたいと考えます。

今後の取り組みということでございますが、障害に関する国の政策は、障害者自立支援法が

経過措置期間の平成25年を間近に控えまして、障害者福祉サービスの一元化や、利用者負担の仕組み、就労支援の強化など、さまざまな制度が新たに施行されました。ただ、制度そのものにつきましては、いまだ多くの課題が残っているのではないかなというふうに、担当課では考えているところでございます。

当町におきましても、これらのいろんな仕組みの中で、本年度、障害者基本計画に基づきまず町障害者計画を策定し、今後の障害者の福祉向上に向けた新たな計画づくりというものに取り組んでいるところでございます。この中で、今後も障害福祉につきまして、充分検討はしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○10番（滝口一浩君） ありがとうございます。

高齢者同様、障害者にもやさしい町づくりをしていただければと思います。

最後に、二、三日前に読んだ新聞記事を紹介して、質問を終わります。

「高齢者率の増加と地域の今後」という見出しで、「長寿社会と喜ぶこともできる。だが、数年前、ある市長が、ため息まじりにつぶやいた言葉を思い出す。納税者が少なくて、医療や福祉、年金の支出が大きい。田舎って、今後どうなるのだろう。人口減が著しく、お祭りイベントにしか人が集まらなると嘆く自治体もある。だから、新たなイベントをせっせと考えるだけの施策に陥りやすい。人材難の問題も深刻だ。NPO活動をしている青年と知り合ったが、全く別の種類の取材でも彼に行き当たった。有為な人材が幾つもの活動を兼ねているのが実情で、いくら有能でも発想には限界がある。定住人口勧誘、子育て支援など地道な活動は評価できる。しかし、地域を興すには、行政と住民が多角的かつ高い視点と広い視野を持ち、地元を見つめなおす必要がありそうだ。」

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 小 川 征 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、8番、小川 征君。登壇の上、ご質問願います。

(8番 小川 征君 登壇)

○8番(小川 征君) 8番、小川です。

議長の許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、東日本大震災が発生してから1年半が経過し、町では防災対策や防災訓練、防災教育など、ハード、ソフト両面にわたり災害対策を進めてきたと思います。先ほど、国では南海トラフを震源とした巨大地震の震度、津波、高さ、津波の到達時間、想定死者数を含めた被害想定を発表しましたが、また、台風、異常気象によるゲリラ豪雨、雷雨、竜巻などの災害は後を絶たず、災害はいつどこで起こるかわからないとの言葉のとおりでございます。住民一人一人が自分の身は自分で守るという防災の原点と認識いただくことは確かに重要です。しかしながら、町として正しい情報を早く住民に伝える、防災思想を普及する、避難場所、避難路を確保する、防災訓練、防災教育を実施するなどの日ごろの取り組みを行っていかなければならないと思います。

さて、この件について、この公助の部分について質問をさせていただきます。

千葉県や町の地域防災計画についてですが、災害への備え、災害発生時の対応、災害からの復旧についての計画となる地域防災計画の修正が進んでいると思います。東日本大震災の教訓により、地震発生即避難、家族で3日分以上の備蓄の確保など、災害時の心構えや自助、共助、公助の三助一体の取り組みなど充分盛り込まれていると思います。8月に修正を完了した千葉県地域防災計画と町地域防災計画の整合性や、現在の進捗状況について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(中村俊六郎君) 氏原総務課長。

○総務課長(氏原憲二君) 御宿町地域防災計画修正の進捗状況及び千葉県地域防災計画修正状況についてお答えを申し上げます。

県の修正につきましては、ただいま議員のご指摘にございましたように、6月15日から7月13日までのパブリックコメントを経て、8月6日付で修正が完了されました。修正につきましては、昨年3月11日に発生した東日本大震災を教訓に、3つの視点による見直しが行われたところであります。

1点目に、東日本大震災の被害、対応、教訓を踏まえ、より実効性の高い計画への見直し。
2点目に、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震、津波を前提とした防災計画の見直し。
3点目に、減災や多重防御の視点に重点を置き、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な防災対策の推進であります。

また、重点項目として、8つの重点項目について位置づけがされております。

1点目に、地域防災力の向上、2点目に、津波対策の強化、推進、3点目に、液状化対策の推進、4点目に、支援物資の供給体制の見直し、5点目に、災害時要援護者等の対策の推進、6点目に、帰宅困難者等対策の推進、7点目に、庁内体制の強化、8点目に、放射性物質事故対策計画の見直し、以上の重点項目により修正がされております。

次に、町地域防災計画の進捗状況について、ご説明を申し上げます。

今回の見直しにあたりましては、防災アセスメント調査業務及び地域防災計画修正業務につきまして、4月11日に指名競争入札により委託契約を締結しております。

防災アセスメント調査につきましては、御宿町における風水害及び地震災害等の危険性について整理、検討を進めております。

6月22日に第1回防災会議を開催し、防災にかかわる国の動向、計画修正のスケジュールについて説明を行ったところであります。修正のスケジュールといたしましては、8月の千葉県地域防災計画の修正を受け、9月中に全体構成、計画骨子を作成し、12月をめどに地域防災計画の改訂版を作成いたします。議会には、その時点で説明をさせていただく予定で、おおむね平成25年1月末には修正案の作成を完了し、3月定例議会へ上程をしたいと考えております。

よろしくお願ひ申し上げます。

○8番（小川 征君） 今、課長の答弁の中でいろいろ修正案として進めてまいりましたことは本当にうれしく思っています。災害対策は、住民の生命、財産を守るためには必要なことですので、1日も早く作業を進めていただくようお願い申し上げます。

それでは、第2点ですが、東日本大震災の大津波では、海岸部に設置された津波対策の水門、防潮堤がことごとく破壊されたのは、皆さんもうご存知のとおりです。町民が高台、避難場所、一時避難場所に避難するときに必要な誘導看板、標識看板の設置状況を、ちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 昨年の東日本大震災後、6カ所に電柱巻きつけ型の標高看板を、また、14カ所の避難場所に標高看板を設置したところであります。津波避難誘導看板の更新や津波避難ビルの表示板を設置してまいりました。なお、本年度は電柱巻きつけタイプの標高看板の設置に向け、設置箇所、表示内容について検討を進めており、早急に設置を進めてまいります。標高の基準につきましては、基本的な設置方針として5メートル、10メートル、15

メートルと5メートル単位の表示を行い、近隣住民が各自宅周辺から避難路のおおよその標高を把握し、避難場所までの避難距離、所要時間を考えていただくためのものです。本年度は新たに30カ所の整備を予定しております。

○8番（小川 征君） それでは、ちょっと課長にお伺いしますけれども、修正というところがございますけれども、夜間での災害発生に関する誘導體制及び対策を検討していることがありますか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 夜間における避難体制についてのご質問でありますけれども、避難誘導看板につきましては、これまでもソーラー式の表示板を整備しております。平成23年度の整備におきまして、8カ所の誘導看板をソーラー式看板に整備をしており、今後の整備にあたりましては、ソーラー式を念頭に整備を進めてまいります。また、今般予定しております標高看板につきましては、夜間対応の蛍光塗料による反射板対応について検討を進めております。町民に対しましては、非常持ち出し品として、懐中電灯を備蓄することや、日ごろの備えとして自宅の寝室には懐中電灯と靴を置いておくよう啓発をしているところであります。

○8番（小川 征君） 災害というものは、昼間は余り来ないんですよね。夜の災害が多いのでございますので、誘導灯看板を夜でも見えるような設置をいち早くお願いしたいと思います。

それでは、3番に入らせていただきますけれども、さまざまな災害に備えていくことは重要だと思います。共助という自主防災会を軸とした地域、事業者が協力して助け合うことが大切です。本年度実施した防災訓練や防災の取り組みについてお聞かせください。また、今後予定している訓練や、次年度に向けた新しい取り組みがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 今年度の防災訓練実施状況について、ご説明を申し上げます。

まず、5月9日身体障害者福祉会を対象に洪水ハザードマップの見方講習会を行いました。

6月3日、土砂災害全国一斉訓練につきまして、高山田区自主防災会を対象に実施いたしまして、56世帯が避難訓練に参加をいただきました。また、この訓練に伴いまして、役場職員参集訓練を、全職員を対象に実施し、本年度購入をいたしました携帯無線機の通信テストや、各海岸から一時避難場所までの徒歩による避難路の確認、所用時間の把握調査を実施しております。

6月14日には、御宿赤十字奉仕団の防災研修で、防災講習を行いました。

7月14日には津波避難訓練をプール開き、海開きにあわせ実施をし、観光客を迎えるにあたり海岸で働く住民とライフセーバーにより観光客の避難誘導訓練が行われ、119名の参加をいただいたところであります。

9月2日、総合防災訓練を実施いたしました。悪天候での開催ながら、814名の参加をいただいたところであります。この訓練には、陸上自衛隊下志津高射学校、勝浦海上保安署、夷隅広域消防、東京電力、NTT東日本、御宿赤十字奉仕団、社会福祉協議会の協力により、新たな防災訓練の取り組みを行いました。

9月7日、身体障害者福祉会の防災訓練を実施いたしました。みずからの身を守るための備えや自宅で災害が発生した場合を想定した避難訓練、防災備蓄品による炊き出し訓練を行いました。

今後の予定といたしましては、10月28日に、消防団フェスタを須賀多目的広場で全町民を対象に行います。広域消防勝浦署による自動車からの人命救出訓練や、千葉県地震体験車を使用しての地震体験、御宿赤十字奉仕団による炊き出し訓練などを予定しております。

次年度にあたりましては、保育所、御宿小学校におきまして、ライフジャケットを配備いたしますので、ライフジャケットを着用しての避難訓練や、9月1日の防災の日訓練を初め、自助、共助という観点のもとさらに充実した訓練を実施してまいります。

○8番（小川 征君） これは、あくまでも町民の皆様と、また、防災知識を、地域での連帯を図りまして、これからも、このことは大切なこととございますので、充分協議して、対応していただきたいと、こう思っています。

それでは、4番に入らせていただきますけれども、6月の補正予算にて承認された防災項目の予算執行の状況もあわせて、本年度実施する備蓄品、資材等の整備についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 当初予算によりまして計上いたしました備蓄品につきましては、蒸しパン120食は5月に購入をいたしました。6月補正に計上いたしました防災基金を利用したの資機材購入につきましては、8月8日に入札を実施し、物品納入契約を結んだところであります。内容といたしましては、発電機10台、簡易トイレ20台、照明10機、備蓄食料3,500食分などです。

また、8月21日に町内業者で購入可能な物品について、発注をいたしました。内容につきましては、スコップ60、フォーク30、一輪車5台、軍手10ダースなどです。

園児、児童へのライフジャケット購入につきましては、メーカーによるプレゼンテーションを7月12日に、御宿小学校、保育所、保健福祉課、総務課職員による審査を行い、ライフジャケットの機能、着用しやすさなどを判断基準に業者選定を行ったところであります。現在、サンプルによりサイズの確認をしており、枚数が把握でき次第、発注をするところでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○8番（小川 征君） それから、9月の千葉日報の公共施設、特に学校や保育所の天井や照明の耐震化に関する記事が連載されました。調査結果によると、千葉県内は1,219校のうち、小中学校は41.3%、幼稚園29.4%の耐震化が全国平均を上回っておりますが、市長村別によりますと、小中学校で天井や照明器具の耐震化10%を達成しているのは、県内54市町村の25%にあたる14団体であると。この中には残念ながら布施小学校しか入っておりません。また、4割近い21団体は実施率がゼロ%になっております。このような状況にあたって、防災復興基金の残高を使い道として運用することはできないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の、千葉県市町村復興基金を受けて、6月に基金条例をつくりましたものにつきましては、御宿町には、平成24年度が1,400万円、平成25年度が700万円、合計2,100万円が交付予定となっております。前回もご説明いたしましたが、この事業については、県が示します対象事業としましては、市町村が東日本大震災からの復興に向けて新たに行うソフト事業で、国の補助金や被災制度、普通交付税や特別交付税で財源措置されていない事業といたしまして、事業例では、住民生活の安定に関する事業、被災地域のコミュニティ機能の維持、再生に関する事業、観光におけるPR活動等地域経済の振興、雇用時に関する事業、被災地域の文化、芸術の復興に関する事業という事業というものを提示されております。

6月議会におきまして、補正としまして840万円を復興事業に充てております。内容といたしましては、防災対策事業として665万円、観光地の安心・安全対策として175万円、合計840万円でございます。残りと言いますと、今年度が560万円、来年の700万円を合わせまして1,260万円ということになっております。9月補正では、今回は計上いたしませんでした、12月以降、補正以降、対象事業について各課と協議し、計上してまいりたいと考えております。

○8番（小川 征君） これは国・県からの補助金がまだ余っているか、ちょっとわからない

んですけれども、特にこの耐震化に関しては早急に調べていただいて、早急に対応していただきたいと、こう思っております。

それでは、5番に入らせていただきますけれども、災害発生時に住民に伝達する手段や方法として、エリアメールの開始が始まったようですが、具体的な活用方法や、また、職員の参集方法について、訓練ではどのような処方で対応したのか、内容や状況をお聞かせくださいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 災害時の住民への情報伝達について、どのようにするのかというご質問でありますけれども、災害時の情報伝達手段といたしましては、防災行政無線により住民周知をしておりますが、質問にありますように、新たに7月からは携帯3社ドコモ、ソフトバンク、auのエリアメールの配信を行っております。

御宿町のエリアにいる人は申込不要で月額使用料、通信料は一切無料となっております。気象庁が情報発信する緊急地震速報、大津波警報、津波警報につきましては、自動的にメール配信がされます。町が行うものは、土砂災害情報、避難勧告、避難指示、津波注意報などをメール配信していきます。

職員参集につきましては、メールの自動配信などの委託事業もありますが、各種システムがあり、現在検討を進めておるところであります。具体的な例といたしましては、8月31日9時48分にフィリピン諸島で発生をいたしましたマグニチュード7.6の地震につきまして、Jアラートによる津波注意報が、10時7分に防災無線子局より全町に流れております。11時6分に御宿町からエリアメールを配信しており、また、注意報の解除が深夜でしたので、エリアメールより12時17分に注意報解除の配信をしたところであります。

○8番（小川 征君） この携帯メールの取り扱いでございますけれども、これは消防団としても全部が全部、不なれな人もおりますので、これから執行部のほうと、また、消防団のほうで連携を図りまして、そのような訓練をまたしたいと思っておりますので、その点につきましては、またこれからもご指導をお願いしたいと思います。

それで、6のデジタル簡易無線活用状況と、配備状況、それから、御宿台防災無線整備について、同様の状況確認と整備の状況ですので、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

ちょっと、その前にお伺いしますけれども、9月12日に全国瞬時警報システム訓練がありましたけれども、県内市町村で不具合があったと報道されましたが、その対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） まず最初に、9月12日の全国瞬時警報システムの訓練についてのご質問でありますけれども、ご質問にありますように、9月12日には10時と10時30分の2回にわたり、全国一斉の作動訓練がございました。御宿町におきましては、1回目の放送は流れましたが、2回目の放送が受信はしたものの、防災無線が作動しなかったという不具合がございました。即日、メンテナンス委託業者による点検を実施いたしまして、システムのハードディスクの設定に問題があったことが報告されております。すぐに設定をし直しましたので、問題は解決できているものと思います。再度システム作動訓練を実施するよう依頼し、再点検をしてまいります。また、有事の際このようなことが起こらないとも限りませんので、不具合があった場合手動で流せるように対応を図ってまいります。

次に、デジタル簡易無線機の活用状況、配備状況について、お答えを申し上げます。

デジタル簡易無線機につきましては40台を購入し、6月3日の職員参集訓練の中で交信テストを行いました。役場を中心に、町内ほとんどの場所が交信可能でありました。議員もご存知のとおり、今回の総合防災訓練で各区自主防災会場と御宿中学校に設置した本部間において、デジタル簡易無線機を使用し、情報伝達訓練を実施いたしました。今後も訓練を通じて交信の訓練を行い、操作になれていただいてから配付する予定であります。消防団につきましては早期に配備をしてまいります。

御宿台防災無線子局の整備につきまして、御宿台区住民の皆さんのご協力をいただきまして、5月10日に子局の試聴テストを実施いたしました。また、設置に関するアンケートを行ったところであります。回答者9割の方が設置を希望されており、残りの1割の方の意見としましては、屋内では聞こえなかった、個別受信機があるから必要ない、必要のない放送は騒音公害などの意見をいただいております。子局の必要性や質問に関する回答をし、このような手続を踏み、今回の9月補正予算に計上したところであります。設置箇所は3カ所で、発注後3カ月製造期間が必要になるため、完成は今年度末になる予定であります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○8番（小川 征君） あれですよ、災害時にはもう最後は無線しか頼るものがないんですよ。今、課長のほうから40台というご意見がありましたけれども、これからも予算的な配慮がございましたら、もう少し購入の方向でお願いしたいと思います。

これからも、やっぱり情報伝達機器の整備は緊急時の際の必要不可欠な要素でありますので、日ごろから機器の点検整備を、十分な対応をお願いしたいと思います。また、必要なときに使

用できないようでは意味がありませんので、これからも各防災組織と、また、消防団においてもぜひそういうことがないように注意していきたいと思いますので、その節はよろしくお願ひします。

それから、8番に入らせていただきますけれども、自主防災組織が最初に発足してから十数年経過しているわけでございますが、発足時には町から補助金がありましたが、その後は追加の予算もない中で自主防災会組織だけが、新たな機材等の購入も困難であり、有事の際の運営にも困難を来す場合もあると思います。町財政も厳しい中ではありますが、町民の生命を守る上、必要と考えておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 自主防災会の補助金についてお答えを申し上げます。

御宿町では、平成9年に岩和田区に自主防災組織を発足以来、15年が経過をしております。発足当初、会議費用、消耗品購入費用として10万円を助成し、各種資機材を別に交付してまいりました。県内では、16市町村が既設の自主防災組織への補助を実施しており、資機材の購入費用に関しましては、御宿町の自主防災課からの補助金要望も出ておりますので、来年度予算に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

○8番（小川 征君） 補助金ですので、有効な活用を各防災組織に呼びかけていただいて、適切な整備をお願いしたいと思います。

続きまして、消防団の確保対策でございますけれども、現在、千葉県内の消防団員数は定数が2万9,053人のところでございます。でも、現在、加入団員数が2万7,154人で、約10%の1,899人が不足となっております。各市町村では、地域の防災のかなめである消防団の確保が急務となっております。年間数多くの災害がテレビ等で紹介されておりますが、どのような場面でも消防団員の活躍が見られます。町では、今後の消防団員の確保について考えていると思いますが、御宿町消防団員が災害に対して即戦力になるまでには、多くの訓練、防災知識の研修などを経験し、いざ災害時には団員相互が一致団結して事にあたります。

現在、災害現場では、道具の用具一つでも、消防団員を経験している人と、そうでない人では大きな差が出てきます。私個人の意見としては、18歳になって健康であれば、すべての町民男性に消防団に入っていただきたいと思っております。消防団員を災害現場に送り出す家族には、不安や心配があると思いますが、多種多様な訓練、経験により、身の安全が保たれています。活動する消防団員、それを支える家族、これこそ町全体で災害に備える第一歩ではないでしょうか。

これからも少子高齢化により、若い団員の確保が難しい、新たな組織の在り方も必要な状況にあると思われまます。新聞の報道によりますと、市原市では定員割れが続く消防団員の確保のために、定年制の撤廃や市内在住者の入団を可能にする等の新消防団条例の改正を実施したようでございます。

また、日中の守りだけを任せる機能別消防団の整備についても、それぞれ団体が条例などを改正し、新たな取り組みを模索しております。県内でも、機能別消防団として登録されております銚子市、袖ヶ浦市、県にまだ登録はしてありませんが、いすみ市、君津、東金、山武などは既に結成しております。このような新たな取り組みもございますので、今年度より防災職員も増員していただけることでございますので、ぜひ早急に対応をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょう。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 消防団員の確保対策について、お答えを申し上げます。

大規模災害時にはいかに消防団活動が重要かということ、東関東大震災で検証されたところでもあります。消防庁から8月30日付で、東関東大震災を踏まえ、津波災害時の消防団員の安全確保対策の推進、装備、教育訓練等の充実、消防団への入団促進を図るための取り組みへの推進について通知があったところでもあります。

消防団入団の取り組みとして、処遇の改善、事業所理解への働きかけ、地域ぐるみの取り組み、より多様で魅力ある消防団活動へ取り組むこととしております。

町では、昨年度から消防団フェスタを開催し、小さいときから消防団に親しんでいただくため、参加型のイベントを行っております。

また、区長さんをお願いをいたしまして、消防団員の勧誘と一緒にさせていただき取り組みも始めております。

若年層の都市部への流出の影響により、消防団員の平均年齢も高齢化してまいりました。ご質問にもございますように、今後の対応といたしましては、大規模災害団員、勤務地団員など機能別消防団員の検討や、消防団員の定年制の引き上げ、また消防団員の処遇改善など、新たな取り組みを進めていかなければなりません。これらを踏まえまして、消防団活性化検討委員会で検討を進めてまいります。

○8番（小川 征君） この団員確保に関しても、これから検討委員会で審議いたしまして、また、議会のほうにも定年を上げてもらうような、また、お願いがあるかもわかりませんので、その節はよろしく申し上げます。また、先ほど課長が申したとおり、10月28日ですか、消防

フェスタを第2回ということでやりますけれども、これは一番先の目的としては、消防団を確保するために、消防フェスタを1回目をやったわけでございますけれども、この災害が起きたために、それと一緒に兼ねて28日に訓練をやるわけでございますけれども、この消防フェスタには多種多様な催し物があります。自分自身、子どもたちも体験するツアーもございますので、どうかこの場をお借りして1人でも多くフェスタに参加願うようによろしく申し上げます。

それでは、10番でございますけれども、東日本大震災で味わった教訓をもとに、町民が防災への前向きなときに、自助、共助、公助の三助一体の取り組みを明確にしました防災基本条例の制定をしなければいけないと思いますが、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。こうした三助一体の取り組みを明確にして、御宿町は防災基本条例を本年度中に制定を目指しているかねばならないと思いますので、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 防災基本条例につきまして、お答え申し上げます。

議員のご質問のとおり、地方公共団体では災害基本条例を定めている自治体がございます。県内の状況であります。浦安市におきましては平成21年に災害対策基本条例を制定しており、また、千葉県では本年度中に災害対策基本条例を制定予定と伺っております。

先ほどご説明を申し上げましたように、御宿町におきましては、現在、地域防災計画の見直し作業を、今年度中の完成を目指し、進めておるところであります。この地域防災計画は多岐にわたり、詳細な計画がなされておることから、町民にすべてを理解していただくことは難しいと考えております。防災基本条例は、目標理念の明確化により、町民に理解がしやすく、また、条例化することにより、長期的な防災対策の法的担保がなされると考えておりますので、大変有効と考えております。県条例の内容などを踏まえ、検討を進めてまいります。

○8番（小川 征君） 県のほうも、これに関しては修正案がときどき変わっております。その辺をよく踏まえていただいて、三助一体の取り組みをこれからも修正案として、よろしくお考えのほどお願いしたいと思います。

それでは、11の災害弱者対策でございますけれども、皆さんもご存知のとおり、自分の身を守りたくても身体的にハンデのために行動できない、障害者、高齢者などの災害時要援護者には、自治会や町内会などの地域全体で避難を支援する取り組みが必要と考えます。要援護者支援プラン個別計画の進捗状況について、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 要援護者支援プラン個別計画という計画の基になります、要

援護者台帳の整備ということにつきましては、昨年度町の民生委員協議会におきまして、各民生委員の皆さんに現状の防災登録者の避難支援台帳登録への同意確認をお願いいたしまして、臨時職員による調査を実施したところでございます。

ところが、調査項目が非常に多岐に及ぶことから、本年7月に再度町の民生委員さんを調査員として委嘱いたしまして、調査を実施しているところでございます。9月中を調査期間としておりますので、来月にはある程度の台帳整備ができるのではないかと考えております。その後台帳に基づきます個別プランの策定検討に入りますが、共助、公助の観点から、自主防災会や防災対策本部としての検討が必要と考えております。

避難支援プランの進捗状況ということでございますが、防災登録者284名のうち、同意者245名、不同意者2名、入院など連絡不明16名、確認中21名という状況でございます。

○8番（小川 征君） 消防団員も、この災害時の要援護者に対しては、日ごろからそういう話はしておりますけれども、どうしても公にできないという中で、消防団もやっぱり困っている部分もございます。これからも地域防災の消防団においても、これから1人ずつを自分だけでわかる範囲内の要援護者の名前ぐらい覚えて、できるだけ災害時には救出できるような体制をとるといような消防団を考えております。これからも、町のほうとしてもいろいろと進捗状況については考えていただきたいと思います。

それでは、12番目。町内の橋梁の安全性を伺おうと思います。

橋梁は老朽化が進み、地震や津波発生時に交通ができなくなるおそれがある場合が見受けられます。岩和田に住む私としても、高台に避難するためには橋を渡らなければならない、大変不安を感じております。大きな橋、小さな橋、さまざまな橋があると思いますが、町内の公共物の防災に向けた取り組みや安全点検の状況、耐震化についてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） それでは、橋梁の長寿命化ということでご説明いたしたいと思います。

本年度、一、二級の河川上等にかかる7橋の長寿命化修繕計画を策定いたします。対象橋梁につきましては、町内にある橋長15メートル以上の橋4橋と、町内中心部へとつながる橋長15メートル未満の橋3橋を選定してございます。長寿命化修繕計画は道路交通の安全性を確保する上で、計画的かつ予防的な方法によりまして、橋梁の長寿命化を図るものです。長寿命化修繕計画によりまして、個別の橋梁について健全度を評価し、必要な補修工法、補修時期、工事費等について整備し、整備計画により、平成26年度以降順次補修工事を進めてまいりた

いと考えております。

災害時の移動避難や緊急輸送路の確保の観点から、地域防災計画とも調整を図りながら、耐震能力の向上を含め、整備計画を策定してまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○8番（小川 征君） 今現在、橋梁の検査をしてある橋は何箇所ぐらいあるんでしょうか。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 7橋ございます。

○8番（小川 征君） 7カ所ぐらい。わかりました。これからも、耐震化を含めて、安全対策を早急をお願いしたいと思います。

それでは、13番の岩和田地区の避難場所まで行くための避難路の整備、より高台に移動するための旧岩和田小学校からサンドスキー場を結ぶ避難路、赤道がふさがれているため、整備や安全点検の状況をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） お答えします。

旧岩和田小学校は、町地域防災計画で災害発生における町指定の避難場所として位置づけがされております。避難訓練やハザードマップにより、住民の方々や観光客を含め、広く周知がされているところでございまして、このようなことから、特に津波の避難では多くの避難者が想定されます。旧岩和田小学校体育館で海拔13メートル、普通教室等を取り壊しました上の駐車場では海拔16メートルですが、東日本大震災の教訓を生かし、想定外の対応として、駐車場からサンドスキー場への新たな避難路を確保するという意味で重要なことと認識しておりまして、地元行政区からも同様の要望があるところでございます。

今後、町地域防災計画を踏まえまして、避難路、避難経路の具体的な見直しが考えられますので、この結果を受けまして、防災所管課等と協議をし、早急に検討してまいりたいと考えております。

○8番（小川 征君） それでは、岩和田地区における津波に関する主要避難路として、町はどのような経路を想定しているのか。また、避難路における公共物の整備について、基本計画においてどのような年次計画を持って対応することか、その辺をちょっとお伺いいたしたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 岩和田地区の避難路についてということではありますが、今、ご質問にございましたように、岩和田小学校に一たん避難をしていただいて、さらに大津波などの

場合は高台にまた逃げていただくというようなことが想定されるわけではありますが、現在、地域防災計画の修正の中で骨子案がまとまりましたら、役場全庁体制で会議を開き、修正内容の調整や避難路を初め課題の整理を進めてまいりたいと考えております。このような作業の中で課題を早急に対応していきたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

○8番（小川 征君） それで、一応これは、岩和田小学校は避難場所にあてがって、指定されておりますけれども、これから避難路の道路においてもいち早く整備のほうしていただいて、いつ災害が起きるかわかりませんので、早急に対応していただきたいと、こう思っております。

それでは、14番の防災教育でございますけれども、過去の災害から得られた教訓を、未来を担う子供たちに伝えていかなければなりません。メディアでは、懸念される大規模な災害を懸念とする報道が多く、やみくもに怖がる住民も多いと思います。そこで、児童生徒の発達段階に応じた指導等、地域コミュニティの社会活動を進め、防災教育の普及を促進してはどうかと考えておりますが、今後防災教育において、どのように実施していくかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 児童生徒への防災教育ということでございますが、東日本大震災後、災害の発生時にはみずから危険を予測し、回避するための主体的に行動する態度を発達段階に合わせて育成すること、また、支援者となる視点から、自助、共助の精神を育成する防災教育の重要性が求められてきております。

発達段階の教育といたしましては、平成24年7月に東日本大震災を受けた防災教育、防災管理等に関する有識者会議からの最終報告がされており、小学校低学年では、教職員や保護者など近くの大人の指示に従うなど、適切な行動ができるようにする。中学年では、災害時に起こるさまざまな危険について知り、みずから安全な行動ができるようにする。高学年では、日常生活のさまざまな場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分だけではなく、ほかの人々の安全にも気配りができるようにする。中学校では、過去の震災やほかの地域の災害例から危険を理解し、災害の日常の備えや的確な避難行動ができるようにする。また、学校、地域のボランティア活動の大切さについての理解を深めるようにする。こういった教育が必要とされております。

町の防災教育につきましては、主に避難訓練を通じて行っており、教室から災害発生後安全な場所に避難する一般的な訓練から、緊急地震速報を活用した抜き打ちに行うもの、保護者への引き渡し訓練、教室以外での地震を想定しての訓練などを実施しており、訓練の中で発達段

階に応じた能力を養うように努めているところです。今後も登下校などに被災し、指示者がいない場合の訓練など、さまざまな想定の中での訓練、また、地域の災害に関する歴史の継承や、防災関係者との連携による体験学習、専門的知識を持っている方の授業などもできるだけ取り入れるなど、防災の興味、関心を高めながら、防災教育を進めていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保育所における防災教育におきましては、子供たちの感性が定まらない年齢ということもございまして、知識の習得というよりも、具体的に防災訓練に参加したり、本で消防車の絵を見たりという内容になると思われまます。御宿小学校のご協力を得ながら、年に数回合同訓練も実施しておりますので、子供たちはこのような環境の中で防災知識を身につけてくれればよいというように考えております。

よろしく申し上げます。

○8番（小川 征君） 今の中学校、小学校の地震の災害のことを、教訓を教えているというようなことがございましたけれども、こういったことは忘れないうちに、1週間でも一月でもいいから、そういったことを常時少しでもいいですから、時間帯を加えていただいて、災害に備えていただきたい。また、過去の大震災の歴史もあります。そういったことをよく子供たちに教えていただいて、そのことが頭から離れないように、少しの時間でもいいから費やしていただきたいと、こう思います。

また、保育園のほうでございませけれども、子供たちが小さくて認識不足ということもございませますが、これはやっぱりあくまでも保育士が動作、また、わかる学年においては、そういうふうなことを常に教えていただいて、子供たちの安全を期していきたいと、こう思っております。

これからもよろしく申し上げます。

また、最後でございませますが、災害は忘れたころにやってくると言いますが、東日本大震災から1年半がたち、災害地はいまだ先の見えない状況にあります。千葉県内においても、旭市などは災害地が復旧に苦勞している中で、防災とは何か、新たな言い回し、言い方としての減災のための手段はどうか、早急に検討し、結果を町民に発信してくださるようお願いいたします。

また、先日も夷隅郡の消防庁団長主任者会議においても、石田町長が防災に力を入れていることもありまして、夷隅郡市でも防災設備が一番整っているということがわかりました。このようなことは、これからも随時努めていただいて、よろしく申し上げます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、8番、小川 征君の一般質問を終了します。

ここで、10分間休憩します。

（午後 1時51分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時04分）

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、5番、土井茂夫君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 土井茂夫君 登壇）

○5番（土井茂夫君） 5番、土井です。

私は今回、町長の政治姿勢について、問いただしていきたいと思います。

町長は、約4年前、町長立候補にあたりまして、このような力強い、変えよう御宿、石田義・町長マニフェスト、チェンジ、町民の皆さんとお約束、4年間で実行しますと、このような高らかに宣言し、当選の栄を浴しました。内容は、8つの基本政策、それに基づく25項目の内容を宣言しています。また、町長は、6月議会で12月の町長選挙に立候補をするということを表示しました。

そこで、今回、私は、町長マニフェストの総括、現在どこまで達成し、今後どのようにしていくのか、そこの辺を中心に私の私見を交えながら、検証していきたいと思います。

また、町長は新聞折り込みで、このような石田義・通信第1号として、マニフェストの達成度の一部を発表しております。そこで、6月議会で先輩議員からマニフェストの一部について、質問もごさいます。また、きょう、滝口一浩議員から、このマニフェストに一部の質問ありましたので、一部割愛させていただきます。

マニフェストに沿いまして、私は、逐次質問したいと思います。

町長の報酬を50%カットして、町長専用車廃止、カット分は子育て支援に充てますと、このようなまず行政改革の徹底ということで、町長みずから率先して、犠牲的な精神で、報酬をカットし、子育て支援に充てる行為、そのものにつきましては、意見を挟む余地はございませぬ。でも、しかしながら、ここだけ50%もカットしまして、およそ600万円ですか、任期まで実施するということですが、やっぱり町長は政治家であるわけです。それで、まずやっぱり宣伝マンであるわけですね。で、町長交際費は見るところ、微々たるものです。それで、これだ

けの50パーセントカットは、私はむしろそのお金を使って、県や国に働きかける、そういう費用に使ってもらったらよろしいんじゃないかなと、そのように考えております。今後も町長は、この50%カットを堅持していくのか、その辺のお気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私のマニフェストに関しまして、ご質問いただきまして、ありがとうございます。

まず第一に、このご質問は、50%カットについて、今後とも堅持するのかというご質問でございますが、今、最近のご自分の考えといたしますか、ご意見を伺いましたが、私の考えは、今後とも堅持していくという考えでおります。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

それを貫いて、私が先ほど話した政治家であるということ、宣伝マンであるということは今後も忘れないで、遂行してもらいたいと思います。

続きまして、財源確保対策として、役場内に定住化促進チームを設置し、定住化を進め、税収を確保しますと、このような頼もしい宣言をなさっております。それで、定住化促進チーム、先ほど説明もございました。そのやっぱりこの成果というもの、特に税収の確保、これについては、いかばかりの税収確保したのか、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹税務住民課長。

○税務住民課長（大竹伸弘君） 定住の関係の税収の確保ということですが、この点につきまして、個別に詳細に個々の所得、税収というものは、申しわけありませんが、まだつかんでおりません。ただ、住所を移されたことによって、一定の所得のある方につきましては、町県民税の均等割、それから所得のある方については所得割等が発生します。また、定住にあたって、住居を建てられたという場合には、固定資産税が課税されます。人口の定住による影響は、今年度決算等においても入っていると思いますが、正確な額については、申しわけありません、把握しておりません。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

この作戦は、やっぱり1年、2年じゃなくて、長期にわたって、継続してもらいたいものだと私自身期待しているものです。僕は、我が町は本当に、これを願ってやまないところがありますので、今後とも一層の努力と活動をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、財政状況の見直し、お金の使い道のわかりやすい予算書を皆様にお届けしますと、こういう文言であります。確かに、予算書の作成そのものは、よい試みだと私は本当に思

っております。また、全戸配布ということで、だれでもこれが講読できるという、すごいすばらしいものだと私は感じております。でも、しかしながら、これを本当に講読している方がいらっしゃるのかといいますと、私の知り合いにもこういうものがあるんだけど、どうなんだと何人かにあたりました。しかしながら、余り興味を示していないんですね。そこで、私は、これは確かにいいものですが、ここの何で読まないのか、講読しないのか、その辺の調査をなさったのかどうか、それについて、やっぱり行政側のただ自己満足では、予算の無駄遣いだと思いますので、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の予算書の説明、わかりやすい、いわゆる予算書、これについては、22年度より出しています。議会にお示しする歳入からいった細かい分析を抜いて、職員も住民の皆さんにわかりやすいようにと、写真もつけて、工事箇所等も明確にして、職員なりには努力しているんですけども、まだ・井議員さんのご質問、または住民のご意見だと、まだまだそこには至っていないというご意見でありますので、今後ともそれを心がけて、努力していきたいというふうに考えております。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

せっかくいい予算書です。やっぱり住民の声を十分聞いて、これが活用できるようなものにしていてもらいたいと思います。

続きまして、福祉の町づくりということですね。先ほど来から、滝口議員さんからもご質問がありました。少子高齢化にあって、子育て支援を充実させるとともに、お年寄りを大切に、だれもが健康でいきいきと暮らせる町にしますと、このような宣言をなさっております。御宿町は、再三にわたって皆さん言っています高齢化率40%、千葉県下第1位。10年後は、50%となると予想されております。私は、要介護者率、これをいかに抑えていくか、そういう政策は我が御宿町には求められているんじゃないかということで、この下げる方法、かつてからいろいろと言われております。この実施がかなりウエートを占めるとおられますので、現在の御宿町のここの要介護率を下げる政策、そういうものはどういうものを行っているのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 確かに要介護率は、徐々に上がってきております。特に高齢化に伴い、一般的には認知症などの方たちの増加はしてございます。介護予防ということでございますが、鶴亀教室、あるいは昨年度、23年度におきましては、元気いきいき教室といい

まして、介護予防のためのトレーニングをする教室を開催しております。ちなみにいきいき教室につきましては、3カ月のうちに12回で、25名の方が受講し、介護予防ということで、食べ物の管理から、健康管理というものを主体に取り組んでいるところでございます。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

この件に関しましては、私自身は、朝のラジオ体操をやっている中で、私よりか大体先輩の方がいらっしゃいます。その方々は、本当に私よりか70とかそういう高年齢にもかかわらず、足腰も丈夫で、毎日楽しみに出会う、いろんな方とお話しして、中には東京から引っ越してこられた方、ここで出会った地元の人と触れ合いながら、ああ御宿に来てよかったということと言われると、私自身、本当にありがたい限りだなと思っております。そういう介護施設つくことも大事かもしれませんが、そういう政策を積極的に進めていってもらいたいと私は思っております。

続きまして、介護施設のサービスの充実、高齢者福祉につきましては、先ほど滝口議員からの質問がございましたので、これは割愛させていただきます。

ただ、私が思うことは、障害者福祉につきましては、皆ここにいる方々は、障害者ではないわけですね。やっぱり私はこれずっと思っているんですけども、中学生のときですか、英語の教科書に介護者の身になって、いろいろ物語があるんですけども、その中に、やっぱり目の不自由な方は、その健常者が目の不自由な状態になって、実際にいろいろ体験して、実際に何が足りないかをその人の身になって考える、これが本当に障害者の立場に立った政策じゃないかなと。これが原点だと思いますので、今後ともこの障害者の立場に立って、政策を進めていきたいと思えます。

続きまして、自然環境の保持ということで、観光、漁業、農業など、産業基盤となるすぐれた自然環境を保持します。環境を汚染する開発行為は、絶対しません。こんなことを私はこういう政策は本当にすばらしいものと思えます。開発行為そのものは、多かれ少なかれ、環境汚染を招くのは、だれしも理解するところだと思います。しかしながら、最小限に抑える知恵を出して、万やむを得なければ、開発行為も認めていく必要性はあるんじゃないのかなと、そのように考えます。

私はその中で、このところだれも質問はしていないと思うんですけども、農薬の空中散布、これが環境への影響にかなり悪いことをもたらしめているんじゃないかなと。それは、あるとき、蛍がいたんですけども、蛍がいたその次の日に、農薬散布がありました。そうしたら、その次の日からは、蛍は1匹も見られなくなりました。これはやっぱりこういう空中から、上

からまくんですから、当然その範囲に絞った形でできないと思いますので、万やむを得ないのかなと思います。これは、やっぱりこれだけ挙げている政策であるんなら、そこまで突っ込んで考えていただきたいんですけども、町長どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 農薬の散布につきましては、まず、御宿町では補助金といったものは一切出しておりません。その中で農家の方が長年の問題の中で、協議会をつくりまして、そこで農家の人たちが散布料についてはすべて支払っているということでございます。

確かに、土井議員のおっしゃるとおり、環境にはやはり負荷があるものと思いますが、現在の農薬については、ある程度そういった農薬の環境負荷に対して考慮した農薬であると考えます。また、これも農薬を語る上で、やはり一番大事なことは、農業として、業として、考えたときに、やはり業が成り立つためには、そういったことも必要だと。また、これを進める上では、消費者を含めた方たちの要望をするだろう、斑点米という虫が食ったお米等も発生することも想定されますので、そういったことも含めて、皆さんがどう考えていくかによっては、農薬については検討する時期が来ていることは確かですけれども、現状では、なかなか難しいということでございます。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

先ほど米の……

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今、産業観光課長からお答えいたしました、内容的には同じようなことになりましたが、やはり農業という生業を維持しつつ、いかに環境を保全していくかという、一つの大きな課題だと思います。そういう中で、やはり、近隣の市町村、いろいろ事例等もございますが、現在まではご承知のように有人ヘリで散布いたしておりますので、今後無人ヘリについて、そのほうが、かなり環境への負荷軽減を図ることができるのではないかという見方もございますけれども、その辺を研究いたしまして、農業者の皆さんといろいろご協議しながら、環境保全に努めていきたいと思っております。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

実は、この米をつくる上で、私の友人も埼玉で、土建業から農業に職がえした彼は、無農薬の米と有機栽培とか多少農薬を使った米をつくったそうです。消費者にそれを呼びかけたところ、無農薬の米が、当然2倍ぐらいの米価で販売したそうなんですけれども、一番売れるのは、無農薬のお米だそうです。確かに手間はかかります。でも、消費者は、今現在、高くてもやっ

ぱり環境の負荷がない、そういう消費者は願っているんだなということをつくづく言っております。

どうか、一步一步ですけれども、町長おっしゃった有人へりから、ラジコンによる空中散布、これに少なくとも田んぼだけしかまかない、それにほかの場所には影響させない。こんなような政策、さらには最終的には、御宿の例えばブランド米で無農薬なんだという地域発信のような、できれば、もっとよろしいんですけれども、今後ともそれに向かって、検討していただきたいと思います。

それでは、続きまして、役場内に環境浄化チームを設定し、生活排水対策、河川浄化、環境美化に積極的に取り組みます。ミヤコタナゴを保存し、生息環境の改善に取り組みますと、このような、私はこの中の特に生活排水、河川浄化、これについて、町長さん、この通信では触れられていません。それで、皆さんもご存じのように、この6月28日、海水浴場の例年、県の水質保全課が、海水浴に適當か不適當か、そのような発表は例年しているわけです。いつも我が町は、このAAはすぐすぐれて適當、B、Cは適當ということで、我が町御宿の海水浴場は、Bランクなんです。これは、恥ずかしい話であって、やっぱりAAのランクまで持って、安全な海水浴場ですよと、こういうことをやっぱり基礎的なことで進めない限りは、海水客は、事こういうことには敏感ですので、やっぱりそこに取り組んでいただきたい。これは、私から見たら、異常事態宣言なんて言葉は大げさかもしれません。でも、これは、住民に一人一人に投げかけて、こういう状態だからぜひとも協力してもらいたい、こういう町民の方々に熱意をもって当たっていただければ、きっとわかるんじゃないかなと、私はそう思います。

そんなことで、ここの生活排水、河川浄化、積極的に取り組んでくれたんでしょうか。この辺のことをご回答願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君） 河川の水質浄化の関係でございますけれども、町長のマニフェスト期間中の実績でございますが、平成23年度、まず家庭の三角コーナーの配布を行いました。合計で、23年度中に220セットの配布をしてございます。

続きまして、河川浄化につきましては、合併浄化槽の設置補助ということで、転換の補助になりますけれども、補助基数分で、21年度から28基の補助を行っております。

そのほか、海岸美化等につきましては、建設環境課におきまして、ビーチクリーナーを購入して、海岸の整備にあたっているところでございます。

そのほかは、水切りネットのときに、リーフレット等あわせて配布するなど、周知に取り組

んでいる状況でございます。

○5番（土井茂夫君）　そこで、三角コーナを小学生に配布して、小学生の教育そのものをこの環境の重要さということで、小学校教育の中に入れたと、私はすごくそれは画期的なことで、すごく大事なことだと思います。で、やっぱりこれは、毎日流すわけです。1年とは限らず、毎年毎年、小学校教育の中で、この重要性、自分たちがこういう観光産業で生きているんだという、やっぱりこの教育の中で入れていくということは、大事じゃないかなと。やっぱり、ずっとずっとですよ。極端な話、下水道整備が供用開始されるまで、それぐらいの息の長い、政策をしていかないと、また同じようなことが繰り返されると思います。もう1回で浄化されて、ずっと浄化する、ずっと浄化しなければいけないわけです。その辺を十分今後力を入れていってほしいと思います。

続きまして、街路環境美化をともに進めますと。私は、環境美化といいますと、どうも植樹とか、そういうイメージがちょっと強いんですけども、ここで言っている環境美化、街路の中で環境美化をするのか、どうも私には納得しづらい。また、どういうところでどういうことをしたのか、その辺をアナウンスしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　佐藤建設環境課長。

○建設環境課長（佐藤昭夫君）　街路の環境美化につきましては、まず、環境整備委員、こちらのほうは、海岸にございます公衆トイレ等の清掃でございますけれども、専用の臨時職員によりまして、海岸公衆トイレの美化に努めてございます。建設環境課におきましては、こちらに該当するところは、そういったところでございます。

○5番（土井茂夫君）　他の課はよろしいですね。

そうしますと、環境員を配置して、トイレ等の清掃をこまめにするということが、街路環境美化と称しているわけですね。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　あわせまして平成23年度に、グリーンニューディール活用事業ということで、街路灯、防犯灯のLED化を事業化しております。24年度中には、ほぼ全機のLED化がなされるということで、地球環境にやさしいエネルギー活用に、取り組んでおるところあります。

○5番（土井茂夫君）　ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　ここで言う街路環境美化というのは、街路全体を指すわけでございます。

すが、例えば、観光サイン等の整備なども、あるいは一般的な看板等の整備などもそうございます。あるいは、具体的には、花壇への花の植栽とか、そういうものを全般に指しますが、なかなか私自身が頭の中でイメージしている空間の創造といいますか、達成、なかなか10割に近く手が回っていないということは、十分認識しておりますので、今後とも努力をさせていただきますと思います。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

環境美化ということで、そういうことでわかりました。私から一言言わせていただくなれば、やっぱりタイムリーに環境美化をすべきじゃないかなと。特にそれは、やっぱり月の沙漠記念公園前、あの前が、やっぱり御宿の顔なんですね。そこでやっぱりなかなか、観光シーズン迎えたときに雑草が多いんですよ。やっぱり迎える上で、そういうものを気配りして、目配りして、これをやっぱりそのシーズンを迎える前から、整えるような、そういう日ごろの維持管理、特にシーズンを迎えるにあたってやってもらいたいと。実は私は毎日そこに通っています。目についてしょうがないんですけどもね。ひとつ今後ともよろしくお願いします。

引き続きまして、磯根資源を保護します。本当に、これはありがたい、水産業に携わっている方にとっては、すごくありがたいという宣言でございます。磯根資源といいますと、イセエビ、サザエ、アワビ、こういうものにあたるわけですけども、町では漁礁の設置とか、稚貝放流、毎年毎年やっていただくのは、それはありがたい限りです。ただ、私はそのありがたいんですけども、本当にその投資効果ってあるのかな。もっともっと磯根資源を守るためには、その根源を断つ、このことをしない限り、言葉は悪いんですけども、けつに目薬という、こういうことであってはならないわけです。

その辺の資源保護について、ご見解がありましたら、ご回答願います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、放流事業につきましては、平成13年から実施しまして、今年度、水産事務所のほうで、放流した稚貝に伴っての放流についての調査を行った結果、天然のものが約7割、放流が3割という結果が出てございます。こういうことから、やはり自然の中におよそ年間3万から2万7,000個ぐらい程度の稚貝を放流しているんですが、自然の中で、そういった事業を行っている関係でやはり、非常に厳しい状態があることは考えております。ただし、これをなくすことによって、その3割がなくなるということもございます。

また、今回、町長のマニフェストにもうたっております、自然保護について、平成22年の8月に漁業関係者をメンバーとした、御宿漁礁協議会を御宿岩和田漁業組合に設置し、まず、

カジメの利活用について研究させていただきました。その結果、現在スーパーのほうに、カジメと言われていたものがアラメということでございますので、その乾燥したものを物販したり、また、今回、平成24年度の事業で、毎年行っているカジメの老木刈りに伴う、老木刈りを刈ったカジメを今回、9月の伊勢えび祭りのお客さんの中で、販売させていただいております。そういったことで、リサイクル含めた一つの形ができつつあるのかなということで、考えています。

○5番（土井茂夫君） 今後とも水産業の振興にあたり、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、観光振興ということで、2点ほどございますね。

海岸ビーチサイド計画に取り組みます。私もこの1年間、9月いっぱい1年になるわけですが、このビーチサイド計画って、改めて町長のマニフェスト見て気がつきました。どこでどのような形でなさろうとしているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 以前議会で少しお話をしたことがございますが、簡単に申し上げますと、ビーチサイド計画とは、1つには、網代湾を中心とした自然環境、海浜景観の保全に努めます。

2つ目に、漁業と観光業との連携によって、産業の活性化を図ります。

3つ目に、マリンスポーツリゾートとしてのサーフィン、ライラセービング、ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチマラソン、ビーチ・トレイル・ランなどイベントの開催によりビーチ文化の普遍化を創出していきます。

こういうようなことなんですが、なかなか現時点では、これを体系的にきちんと計画し、まとめて、なかなか今実施できていない。この3つの部分がそれぞれに、単発的といいますか、連携の中でなされていないということでもありますので、きちんと今後体系化して、創造していきたいと考えております。

そして、今、途中でございますけれども、最後に、私の8月末までの進捗状況を自分なりに自己評価したものを全項目について、簡単に申し上げます。最後まで行ってから申し上げますから。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

初めて、そういう話を聞きまして、ぜひとも推進していただきたいと思います。

次に、駐車場の施設の改善を図りますと。この内容なんですけれども、私は、駐車場の施設

といいますと、どうもすぐ、月の沙漠記念館前あたりの駐車場整備、よく言われています。観光客が来て、トイレに入って、月の沙漠記念館見て、月の沙漠像を見て、それで帰っちゃうそうです。何でここに何か、土産物屋さんとかいろんな御宿のグッズなんかがないのかなど。そのようなことで、また駐車場もそこにありませんので、路上駐車、一部には確かに月の沙漠記念館公園前のブロックを敷いた広場がありますね。そこを利用するんだとは思いますが、やっぱり御宿の顔をここを何とかしなきゃいけないんじゃないかと思います。

この駐車場施設の改善、これはどこにあたるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 藤原課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 今回のまず1点目の駐車場施設の改善につきましては、やはり夏の間、7月14日から8月31日の間、月の沙漠通りの山側について、駐車禁止期間を設けておりましたが、やはり御宿の顔である、その月の沙漠周辺の、やはり違法駐車が多くみられる関係もございまして、昨年度より、まず1点目は、山側の地区の駐車禁止について、年間を通していすみ警察署に協力をお願いしたということでございます。また、それに伴って、今取り組み中なんですけど、民間の駐車場等々をさらに活用した形で、その整理をしていきたいということで、考えております。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

私、個人的私見では、やっぱり民間の駐車場、これを何とか公益の目的に使えていくような方策、これはかなり時間もかかると思います。ただ、やっぱりこちら側からサインを出して、ずっと熱意をもってお願いにあたることしかないなど。でも、やっぱりあそこが、人間で言うと急所の心臓部にあたりますので、ぜひともためらわず、これを進めていってほしいと思います。

それでは、続きまして、活性化対策。5の1ですね。雇用促進を図るため、環境を汚染しない工場誘致を務め、若者の定住化を図りますと。私は、いろんな高齢化対策、いろんな介護関係、高齢化、こういうものはやっぱり打開するまず一番の大事なことは、私は若者の雇用対策だと思っています。若者をいかにここに引きつけて仕事をしていただいて、家族ともどもに生きる、これが御宿の先々の輝かしい発展につながるものと、私はそう確信しております。

そこで、この雇用対策。特に若者の雇用対策、先ほども定住化促進チームとか婚活とかいろんなことをやっているよということをお聞きしました。町には、この若者の雇用対策、どのように考えているのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 従来から町長のほうには、企業誘致制度条例について検討するように指示を受けておりました、議会からもご指摘を受けております。これについては、また議会と相談しながら、3月議会に一応上程したいという予定で考えております。また、平成22年に都市部との情報格差をなくすため、町全体に光ファイバーの設置を議会の承認をいただきまして、実施いたしました。8月末時点で、御宿台除いた町内の加入が700件を超えました。707件、加入になっております。一定の面では起業といいますか、情報面では都市部と格差なくいったと考えております。

ただ、今基本計画をつくっております、住民アンケート、また懇談会の中でも、やはり若い人の雇用について望む声が多く上がっております。この辺については、全庁的に今後検討していくと考えております。

○5番（土井茂夫君） 企業誘致条例をつくるという前回、町長からのお話もございました。夷隅郡市には、いすみ市、勝浦市、大多喜町と2市1町は、既に企業誘致条例はございます。その中で、私は、いすみ市の企業誘致条例、これ、なかなか気に入っているところであります、せっかく光ファイバー、これを整備したということでもありますので、やっぱり今高度情報社会、当然迎えている中で、在宅でいながら仕事ができる、これを私は御宿町にふさわしいんじゃないかなと。週に2回ほど東京に行って打ち合わせをし、もう自宅にいながら、プログラムなり何なりつくって、送るわけですね。そうして、子育てにも参加できるし、町のいろんな行事にも参加できるわけです。せっかくですから、そういういながらして何か仕事を得るような。こういう通勤で行くというのはなかなか大変です。この辺の行政側の条例とまた規制をある面で撤廃しながら、それは県・国ともあると思いますけれども、そういう方向で進むのが、最もふさわしいのかなと私は考えています。

どうか企業誘致条例、早く設置しまして、2市1町よりもよりいい企業誘致条例をつくってほしいと、我々も議会もそういう対応でいるようですから、ひとつよろしくお願いします。

続きまして、御宿高校、岩和田小学校跡地を町民のために生かしますと。先ほど来、御宿高校跡地には、通信制サポート校、中央国際学園が誘致になるということで、少し活気づくのかなと思います。さらには、岩和田小学校の跡地も委員会で協議なさっていることですので、その辺の経過を見ながら、重視していきたいと考えております。その件については、それまでしまして、マンションの定住化率を高めると、先ほども一たんありました。どの程度マンションの定住化が進んだのかなと。

御宿町はもともとマンションは、リゾートマンションです。もう夜になって、あのマンショ

ン街を散歩しますと、100棟あって、何棟ですかね、明かりがともっています。ほとんどのところはもう10%以下じゃないかなと、そんなような状況です。そんな思いで、町長もこの定住化率を何とか、このマンション定住化率を上げたいと、そういうことだとは思いますが。それで、やっぱりある面で、上げています、上げていますじゃなくて、年度というか目標というものを決めて、何年度後にはこのくらいにします、何年度ごろにはこのくらいにしますという、そういう計画性をもった定住化というものをやっぱりノルマというか、これは必要かと思われるので、ぜひとも私の私見ですけれども、そのように思います。どうですか、定住化率。何%くらい上がったんですか。

○議長（中村俊六郎君） 木原課長。

○企画財政課長（木原政吉君） これは、マンション、御宿町のマンションの住民票を置いてある方、これが平成24年4月1日で、マンション14棟中、266人でした。直近の9月5日現在、同じくその同じマンションで、住民票を置いてある方399人、133人増えております。率にして、50%ということになっております。

○5番（土井茂夫君） ここのマンションの定住化率は、これは行政のテコ入れがあってこのように上がったということですね。今後もやっぱり引き続いて、この定住化促進、やると思いますけれども、引き続いてお願いしたいと思います。

続きまして、貸し農園の遊休農地の活用化、先ほど滝口議員から話がありましたので、これについては、省かせていただきます。

あと、中山間地域整備事業を推進し、イノシシ対策の充実を図ります。この中山間整備事業、これは今後の御宿町にとっては、農業を担う事業と本当に位置づけられるものだと思います。ハード、ソフト面に向かって、これを本当に充実させていただきたいと思います。

これはこのくらいにしまして、次に、各団体との連携を密にし、活性化プロジェクトを進めます。これは先ほど来言っている、活性化プログラム、定住化促進とか、環境浄化チームをということ指しているんだと思います。何かコメントありましたら、お聞かせ願いたいんですけれども。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 各団体ということでございますが、例えば、観光協会とか商工会、あるいは中山間地域総合整備事業実行委員会あるいはNPOおんじゅくDE元気とか、そういう団体をイメージいたしますけれども、観光協会につきましては、社団法人化がなされまして、イベントを積極的に行っていただいております。商工会においても、まちかどつるし雛事業が

拡大しつつあります。漁業組合におきましては、アラメの商品化に成功いたしまして、今年度は、国産補助事業であります、第6次産業推進事業補助金を活用して、イカの加工場を設置して、産品開発に取り組みます。また、中山間地域総合整備事業実行委員会では、観光イベントに積極的に参加していただいております。NPO法人おんじゅくDE元気につきましては、オーシャンスイムレース大会あるいはトレイルランニング大会を定着させまして、町に活力を吹き込んでいます。

このように町と各団体ができるだけ連携を密にして、計画プロジェクトを推進していくという考えでおります。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。その上で、行政の役割の一つとしまして、やっぱり規制を緩和するということが、これが行政に求められていることだと私は思います。何はやっちゃいけない、かにはやっちゃいけない、何来るって、すごく法律にがんじがらめのところがございまして。その辺を積極的に解消しながらやると、きっとこういう連携が本当に生まれてくるんだと思います。ひとつその辺を切に私は希望します。

続きますのは、人づくり、教育文化の振興。子供は町の宝、国の宝、次代を担う子供たちが、自慢と誇りの持てる町づくりを行います。この文面からいうと、批評的な見方しますと、こういう町じゃないのかなと、だからやりたいんだ、とかいうふうな変な考えになっちゃうんですけども、それは別としまして、いろんな町長、50%カット、子育て支援とか、いろんな教育の問題も、いろいろ積極的にやっているのは、私は承知しております。これからは、これにつきましては、子供たちの夢を壊さない町づくりをこれからも推進していただきたいと思えます。コメントは結構です。

次に教育環境の充実に努めますと。確かに中学校の屋内運動場、柔剣道場が来年3月に竣工します。石田義廣通信第1号によりますと、ここに保育所の移転を早急に対応しますと、こういうことをうたっております。

私は、教育民生委員ですけれども、保育園の避難訓練を見に行きました。3歳から6歳、3歳と6歳の子供が手をつないで中学校まで、先生のもとに避難誘導されていくわけです。本当に涙ぐましい、よちよち歩きの子供の手を引いていく、それで、あれは県道を渡って、道路のブロック塀がいっぱいある中をずっとお兄さん、お姉さん方がその子を引いて、中学校に誘導するわけです。

私は、そのときに思いまして、親御さんはどういう心配するのかなと。訓練は平常時です。いわゆる異常時は、ブロックも倒壊もそのときはあるだろうし、ガラスもとか、いろんな道路

面とか、いろんなことが考えられると思います。私は、先ほどの町の子供は町の宝、そういうことを考えますと、私は、高台移転が最もいい案じゃないかなと。親御さんが本当に心配しないで預けられるんじゃないかなと、私はそのようにつくづく思いました。町長もこのように検討します、いろんなこと書いてあります。これをいろんな方から意見を聞いてということもありますけれども、やっぱり安心して子供が住めるのは、津波も影響ない、地震も影響ない、土砂崩れもない、そんな場所を選定していくのが最もベストだと、私は考えています。この考え方はやっぱり、今後も進めてもらいたいと、そう思いますので、よろしくお願いします。

次は、御宿町の持つあらゆる文化の振興に努め、文化力を向上します。こういうどっちかという抽象的な形で書かれているわけですが、どうももう、もっと具体的にどういうことをしているのか、そういうものがありましたら、ご回答願いたい。お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 御宿町の文化の振興ということでございますが、400周年の中で、黒沼ユリ子さんのバイオリンのコンサート、スペインとの交流を深めるためのコンサートなどを実施しております。また、無形文化財の、保存、育成に努めるため、補助金の拡充なども行なっております。

以上です。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。最近、町在住のSさんが月の沙漠と御宿の地という本を出しました。ああいう本が、月の沙漠記念館、月の沙漠の歌詞、像、こういうものは本当に過去の歴史から、今までどういう経緯でああいうものが建立されてきたのか、よくわかりました。私は、そういうものを1つですけれども、町から発信して、より理解してもらって、それでこの月の沙漠、御宿の歌詞が流れたあの沙漠と月、そういうものの魅力をもっともっと発信していただけたらなと思います。

続きまして、6の4のボランティア組織の拡充に努めますと。これは、私、桜の植樹会、桜ワーキンググループ、こういう活動はいろいろ芽を出してきたのかなと。川のほとりにも植えられて、御宿内の空き地、緑地帯、そういうものも生まれて、今年あたりは、桜を見る会、昨年やったんですけれども、桜を見る会、そこまで桜は成長しました。本当に、ボランティアの方々の日ごろの努力に対して、敬意を表したいと私は思っています。

それで、ボランティアの組織の拡充、これは、私もそういうような意味、少しは参加はしているんですけれども、やっぱりこれは、どうしても継続性、これをずっと続けていくことが、すごく重要なことだと私は思っています。御宿は、ポイント制というものを設けたそうです。

そういう形で一步一步、そういう継続するボランティア組織をサポートしていくんだと思います。

私はやっぱりこのマンネリ化とか労働の対価、これはポイントカードですけれども、やっぱりボランティアの方々のいろんな話を聞きますと、ポイントをもらうために来ているわけじゃないんだと。そうじゃなくて、自分たちが働けなくなったときに、その次の世代の方が、そういう自分のことでそうしてもらいたいことを願っているそうです。そういう方もいらっしゃいます。また、中には、そういう年金が少し少ないから、少しもらえればなど、そういうような方もいらっしゃいます。それと、やっぱりそういうこともよくよく考えていただいて、やっぱりそういう人たちに、ほかの方からの感謝の言葉、こういうことが継続するんだと思います。

また、私はそういう高尚な方々を町長は表彰して、あがめる形でやるような機会をつくってあげても、私はよろしいんじゃないかなと、そのように思います。すごく皆さん、ボランティアに参加する方、何人か知っているけれども、みんな本当に御宿町を願って、より生活しやすいようにと願っている人たちです。

そういうことから含めまして、特に継続するようなボランティア組織、拡充するのではなくて、継続するようなボランティア組織を進めていってもらいたいと思います。この件について、何かありましたら、発言していただけますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成22年度の6月に、町づくり推進委員会設置いたしました。各団体長の皆さんや公募によるボランティアの皆さん、ご参加をいただきまして、町づくりを進めているところでございます。その中の1つのきまり、規約の中で、活力創出部会、つまり桜植栽ワーキンググループ皆さんには、桜の植栽管理が進められて、また、安心生活検討部会では、福祉ワーキンググループの皆さんによるご提言をいただき、福祉の政策を進めているところでございます。今、ご指摘、ご意見の中にございました、23年度よりボランティアポイント制度を創設いたしまして、拡充を図っているところでございます。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 町づくり委員会での教育民生の関係でございますが、アンケート調査を実施した中で、やはりボランティアリーダーの育成というものが、強く求められているようでございます。先ほど申しました各種団体も、それぞれ老人クラブといいますか、高齢の方たちが中心になっておりますが、継続してさまざまな分野で頑張っているわけでございます。そういった方たちのやはり今後リーダーとなる方の育成というのが、強く求められてい

るようでございますので、私どもの立場からは、そういったリーダー育成というものを検討してまいりたいと考えております。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

そういう理念のもとに、今後とも推進していただきたいと思います。

次に、世界に発信、ドン・ロドリゴ400年祭を力強く推進します。これは皆さん、もう町を上げてのこのイベントを本当に力強くやったらと思います。今後とも国際交流、メキシコとの交流を推進して、末永くおつき合ひできればなど、そのように思っております。

続きまして、全町公園化構想、町全体を憩いの場、保養の場、健康づくりの場とする長期計画を立て、着実に一步を踏み出します。これにつきましては、先輩議員から6月議会で詳細に質問しております。そういう意味では、私、これ省きたいと思います。

ただ私は、この公園といいますと、やっぱり今ある公園、その足元を見てもらいたい。全町公園化を広げて公園にしたいという思いはよくわかります。しかしながら、既存の公園の維持管理、これを見ていますと、今御宿台にも公園、町管理の公園がございます。本当に草ぼうぼうです。これで、私は批判的に思うかもしれませんが、全町公園化構想っていいんですかと、今ある公園を十分に生かす、これから始まるんじゃないかなと私は思います。これについて、どうでしょうか、ご意見。

○議長（中村俊六郎君） 多賀課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 児童公園の担当ということで、私どものほうからということになります。確かに、昨年と比べまして、人的な配置がままならない中で、昨年は少し多くなるぐらい作業を進められましたけれども、今年度はちょっとテンポが遅滞して、大変ご迷惑をかけておるところでございます。町のほうの作業員の運用の中で、臨時作業員さんをお願いしながら、美化活動続けてまいりたいと考えております。

また、公園につきましては、遊具がだいぶ破損したり、年に1回、民生委員さんを通じまして、調査をしているわけでございますが、場所的に小さい公園もございますので、やはり集約化した公園構想というものも必要なのではないかと考えております。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 全町公園化構想について、一言申し上げますが、まさに今、井議員さんがおっしゃられたとおりでございます。今ある公園をまさにきれいにしていかなくちやいけないんですが、公園のように、町全体をきれいにしていきたいという発想でございます。

で、ご理解を願いたいと思いますが、なかなか環境整備員を中心にして、あるいは建設環境課を中心にして、いろいろローテーション組んだりやっているわけなんです、なかなか手が行き届かないという、それは私も十分承知しているんですが、目標とするところはきちんと考えておりますので、努力していきたく、よろしく願いいたします。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

マニフェストの一番この最後、まとめの最後というんですか、になります。市町村合併問題と。町の最重要課題としてとらえ、しっかりと町の皆さんのご意見を伺い、対応を図ります。将来的には吸収されることなく、誇り高き御宿という地名を残し、合併を推進します。このような町長は合併推進派だということで、この文章からは受け取れると思います。

これは、5年か6年さかのぼるんですかね、住民投票では、合併を賛成というサインを示したわけです。その後、合併協議会では、御宿町、勝浦、大多喜だけが離脱して、3町による合併が現在いすみ市でされているわけです。今まで約4年間、この問題につきまして、合併問題については、ちょっと発言がなかったのかなと、合併債もあと何年と、少ないということ聞いております。町長の今現在の合併に対する思い、それについて、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私のマニフェストを発表したのは平成20年の10月でございます。そういう時期でございましたが、今、井議員さんのほうから、経緯について少し触れられましたが、平成17年にいすみ市が誕生した後に、19年から20年度にかけて、各市町の総務課長を中心とする勉強会が発足いたしました。合併の機運がその後盛り上がることなく、平成21年2月の会議をもって、勉強会は終了いたしました。以後、単独での行政運営が必然的となり、現在に至っております。今後ともより効率的な行財政運営に努めるとともに、町のあらゆる資源を生かし、創意工夫をしながら、町の活性化を図り、自立した町づくりを推進していきたくと考えております。

後ほど、また少し触れますけれども、25項目挙げたマニフェストの中で、唯一未実施あるいは計画修正のものとして挙げさせていただきたいと、この合併問題について、今申し上げたとおりでございますので、そのようにご理解していただきたいと。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

しばらく、何年か先わからないけれども、合併はもう当面は考えられないということのご理解でよろしいわけですね。8章25項目、先ほど雑駁な意見で皆さん、聞くに足りないような

内容だったと思います。最後に町長が、25項目についての自己評価をしてくれた、その前に私から1つだけ注文がございますというか、意見がございます。

我が町は、副町長制を敷いておりません。県下には、54市町村がある中で、私は5月1日時点なんですけれども、51市町村が副町長制を敷いております。我が町は、そういうわけで、その1市2町ですけれども、銚子市、横芝光町、我が町と、1市2町がそういう採用をしております。

私が就職したころは、もう既に地方の時代と呼ばれていて、地方が何とか自分でできるような、国に依存しない形でできる、そういう試される時代は、そのうち来るよと、まさに今現在は、そういう時期に来ているんだなと。地域力とか地域主権、このような、国があれだけの借金していますので、もう手に負えないというような、そんな状態だとは思っています。それで、地方自治体の地域間競争をもう自分たちでしてくれよと、一言で言えばそういうことではないかなと。

そこで、やっぱり、ここでしっかりしないと地域格差はどんどん生まれると私は思います。国では、官邸強化とか、政治主導とか、政策を実行する上で、どうしてもそういうのが必要だと、そういう官邸強化が必要だということを言われております。

私は、町長の激務、土日、何時を問わず、仕事をなさっていることは、ある程度理解しているつもりです。それで、やっぱり、町長は町の政治家のトップとして戦わなきゃいけないわけです。そうした中で、やっぱり副町長制を敷きまして、執行部の強化を図ることが、町長のマニフェストを推進していく一つの手だてと私は考えております。

さらに、私は、もう一つつけ加えるならば、アドバイザー制、いわゆる専門家集団を常に置いておくような、そういう、いろんな方面がございます。そういうアドバイザー制を採用して、やっぱり町長のマニフェストにしても、政策にしても、やっぱりその自分の力となるようなことを今後は考えていったらいいんじゃないかなと、私はそのように思います。本当に、こうすることによって、御宿町はますます私は栄えると、この予算そのものは取るに足らないと私は考えております。どうですか、町長。この辺の副町長制、アドバイザー制、私は最後の質問なんですけれども、これについて、いかに考えておるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 町長。

○町長（石田義廣君） 土井議員さんには、いろいろとご指摘、ご提言をいただきまして、ありがとうございます。

副町長につきましては、今後、検討させていただきたいと考えております。また、アドバイ

ザ一制については、皆様方のいろいろなご指導、今後ともご指摘をいただき、できればつくっていきたく、そう考えています。よろしく申し上げます。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

先ほど来、町長さん、この25項目について、自己評価をしたということで、最後回答したいということがございましたので、町長さん、よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、少しお時間いただきまして、説明をさせていただきます。

私は、平成20年の町長選挙に立候補いたしまして、町民の皆様との約束であるマニフェスト、新しい町づくりを発表いたしました。新しい町づくりでは、私は、町民の皆様が主役の町づくりを基本姿勢に8つの基本施策を挙げ、4年間の任期の中で、実現に向けて取り組む具体的な項目を掲げました。8つの基本施策と申しますのは、1に行財政改革の徹底、2、福祉の町づくり、3、自然環境の保持、4、観光振興、5、活性化対策、6、人づくり、教育文化の振興、7、全町公園化構想、長期ビジョンでございます、8として市町村合併問題。

町づくりの基本姿勢といたしまして、町民の皆様が主役の町づくり、町民の皆様お一人お一人を大切にする町づくりを基本姿勢として、町づくりを進めてまいりました。今回の進捗状況、報告いたしますが、新しい町づくりで書かれた具体的な項目について、8月末の時点で自己評価をさせていただいたものでございます。

新しい町づくりで掲げた25の項目について、その項目がどの程度、実施できているかどうかという点から、以下の4つの区分で評価をしております。

マニフェスト評価基準、評価区分として、4段階ございまして、4は達成済み、要は努力済みです。少し説明しますと、実施済み、または具体的な成果があらわれているものを4の達成済みといたしました。3に努力中、取り組み中ではありますが、進捗状況が高いものということでございます。2に取り組み中。これは取り組んだと、一步を踏み出したという意味でご理解いただきたいと思います。1として未実施または計画修正のものと、この4段階で評価いたしましたところ、自己評価といたしましては、8月現在で、達成済みが10項目、進捗状況が高いものが11項目、取り組み中が3項目、取り組んでいないもの、先ほど合併問題、話しましたが、1項目ということでございます。

具体的に申しますと、簡単に申しますと、初めに、町長報酬50%カット等に関しまして、達成済みと、これ4でございます。

次に、財源確保対策として役場内に定住化チームを設置し、定住化を進め税収を確保します、

努力中とさせていただきます。3でございます。財政状況の見通しや、お金の使い道のわかりやすい予算書を皆様にお届けする、これは出させていただきます。先ほどご指摘いただきました、今後改善を要するとご意見いただきましたが、十分に研究していきたいと考えております。しかしながら、この間で、達成したということで、4とさせていただきます。

次に、少子高齢化社会にあって、子育て支援を充実させるとともに、お年寄りを大切にして、だれもがいいきと暮らせる町にします。これ努力中と3とさせていただきます。介護施策サービスの充実を図ります。これも努力中の3とさせていただきます。障害者福祉を充実します。これも努力中の3とさせていただきます。

次に、観光、漁業、農業など産業の基盤となるすぐれた自然環境を保持します。環境を汚染する開発行為は絶対しません。開発行為はしなかったわけですが、一応この中でそれなりの努力はさせていただいたということで、努力済み、達成済みとして4とさせていただきます。

次に、役場内環境浄化チームを設置し、生活排水対策、河川浄化、環境美化に積極的に取り組みます。ミヤコタナゴを保存し、生息環境の改善に取り組みます。これは先ほどいろいろご指摘をいただきました。非常に、河川浄化については、私も職員時代にいろいろと気持ちをそこに入れてきた経緯もあります。まだまだ不十分ということでございます。今後努力していきたい、努力中ということで3にさせていただきます。環境美化をともに進めます、努力中の3とさせていただきます。磯根資源の保護をします、先ほどいろいろご説明ございましたが、3とさせていただきます。

観光振興につきましては、海岸ビーチサイド計画に取り組みます。これ先ほど説明させていただきましたが、取り組み中と言いますか、現時点では、それぞれの部分でやっておりますけれども、段階としては2とさせていただきます。駐車場施設の改善は、取り組み中で2でございます。雇用促進を図るための環境を汚染しない工場誘致に努める、若者の定住化を図ります。若者の定住化には直接つながりませんが、一つの変った形の企業誘致として、御宿高校をあのような形で、今後進めることができるということで、皆様方のご協力いただきまして、そういうことで努力中の3とさせていただきます。旧御宿高校、岩和田学校跡地のために生かしますと、町民のために生かしますと、これも努力中の3でございます。マンションの定住化率を高めます。先ほど実情に少し触れましたが、3の努力中。貸し農園、遊休農地の活用を図ります、3の努力中と。中山間地域総合整備事業推進、農地対策の充実を図ります。これは今現在、少し説明をさせていただきますと、中山間地域総合整備事業については、

27年度完成目標として、順調に基盤整備が進められております。イノシシ被害防止対策として、平成21年に捕獲器4基を追加いたしました。狩猟免許の一部助成制度新設や、20基の捕獲器を購入するなど捕獲体制の充実を図り、今後も体制強化を進めますということで、努力済み、達成済みとして4とさせていただきます。各団体と連携を密にして、活性化プロジェクトを進めますと、これは達成済みの4とさせていただきます。

次に、人づくり、教育文化の振興ということでございますが、子供は町の力、国の宝、次代を担う子供たちが自信と誇りを持てる町づくりを行います。これは、この期間においては、全力で努めさせていただいたということで、4の達成済みとさせていただきます。教育環境の充実に努めます。これは、ハード面についても、先ほど言及を行いました。達成済みの4ということでございます。御宿町の持つあらゆる文化の振興に努めて、文化力を向上します。これは先ほど触れられましたが、月の沙漠等についても、月の沙漠音楽祭等の開催、また公民館活動の充実、そして各団体、漁業組合など中心とした食文化の振興にも努めさせていただきました。達成済みの4とさせていただきます。ボランティア組織の拡充に努めます。今後とも努力しますが、一応この期間においては、努力させていただいたということで、達成済みの4とさせていただきます。世界に発信、ドン・ロドリゴ400年祭を力強く推進します。達成済みとさせていただきます。

次に、全町公園化構想については、いろいろ桜植栽グループの皆さん、また福祉の関係のグループの皆さん、やっつけていただいておりますが、たすきをつくるということで、手がけたばかりということで、取り組み中の2とさせていただきます。

最後に合併問題については、計画修正ということで、1でございます。

これを合計にいたしますと、80。25項目ございますので、満点で4で100点でございます。ちょうど区切りがいいわけでございますが、一応、私の自己評価については、今数字を合わせました内容は、80でございます。

そういうことで、非常にいろんなこの、あくまでも自己評価でございますので、いろんな見方がございます。甘いんじゃないとか、いやそうじゃないんじゃないとか、いろいろあると思いますが、私なり自己評価をさせていただいた内容でございます。よろしく願いいたします。

○5番（土井茂夫君） ありがとうございます。

町長さん、自己評価ということで、80点、優ですね。私は4については、今後、今がスタートだということで、これからも継続するよということに解釈しております。今後、2、3に

つきましては、言うことは易しいかもしれませんが、今後一層、町民のため、町民が主役だということですから、ひとつ今後とも力強く政策を進めていてもらいたいと思います。

長時間ありがとうございました。これで私の質問を終わります。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で、5番、土井茂夫君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上もちまして、本日の日程はすべて終了しました。

明日、19日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後 3時26分）